

第六次 榛葉町勢振興計画 中間見直し(案)

令和8年 月

榛葉町

目 次

■第1章 総 論	1
1. 目 的	1
2. 中間見直しについて	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の構成・計画期間	3
■第2章 基本構想	4
1. まちの将来像	4
(1) まちの将来像（目指す姿）／（2）まちづくりの基本理念／（3）人口推計／（4）土地利用計画	
2. 基本目標・取組方針	8
■第3章 分野別基本計画	10
分野別基本計画について	10
基本目標1 町民が主体的に取り組む、参加のまち	11
取組方針1－1 新生ならはのコミュニティ再構築・活性化	12
取組方針1－2 町民が主体的に参加し、つながるまちづくりの推進	14
取組方針1－3 多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進	15
取組方針1－4 国際交流・多文化共生の推進	17
基本目標2 学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち	19
取組方針2－1 子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進	20
取組方針2－2 生活を豊かにする生涯学習の環境構築	24
取組方針2－3 「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進	25
基本目標3 誰もが元気に、はつらつと暮らすまち	27
取組方針3－1 みんなが生き生き、心と身体の健康づくりの推進	28
取組方針3－2 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進	31
取組方針3－3 スポーツを活かした地域振興の推進	32
基本目標4 助け合い支え合う、みんなにやさしいまち	35
取組方針4－1 みんなが参画する「地域共生社会」の実現	36
取組方針4－2 安心して出産・子育てできる社会環境の構築	39

基本目標5	地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち	42
取組方針5-1	農林水産業の高付加価値化と担い手確保	44
取組方針5-2	既存産業の振興と新産業の創出・誘致	47
取組方針5-3	生活利便性を高める商業の活性化	49
取組方針5-4	地域資源を活かした交流とにぎわいの創出	51
取組方針5-5	多様な雇用機会の創出と人材確保・企業支援	53
基本目標6	暮らしやすく、安全・安心なまち	55
取組方針6-1	公共施設・インフラの総合的な管理	56
取組方針6-2	環境問題に配慮したまちづくりの推進	58
取組方針6-3	町内移動手段の利便性向上	60
取組方針6-4	安全・安心な暮らしの確保	61

■第4章 ならは重点プロジェクト————— 63

ならは重点プロジェクトとは	63	
プロジェクト1	笑顔と活力を生む「健康・スポーツ」のまちづくり【檜葉町の三本柱①】	64
プロジェクト2	未来共創 ならは・学び合いと参画プロジェクト【檜葉町の三本柱②】	65
プロジェクト3	“農”を活かした多面的な取り組みの推進【檜葉町の三本柱③】	66
プロジェクト4	移住定住・交流人口拡大プロジェクト	67
プロジェクト5	地域資源を核とした観光力の強化	68
プロジェクト6	「選ばれるまち」の基盤をつくる戦略的情報発信	70

■第5章 計画の実現に向けて————— 71

計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理について	71	
住みよいまちづくりのための行財政運営	71	
方針1	行政能力の向上	71
方針2	社会の変化に対応した財政運営の推進	73
方針3	町内外に対する広報・広聴の充実・強化	74
方針4	双葉郡の連携による広域行政の推進	76
計画の進行管理	77	
評価・進行管理	77	
推進・評価体制	78	

1 目 的

檜葉町では、平成 21～22 年度の 2 箇年をかけて、「第五次檜葉町勢振興計画」を策定しましたが、平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災の地震・津波災害と原子力災害（以下「震災」という。）により、そのまちづくりは断念せざるを得ませんでした。町では、これを受け平成 24 年 4 月に「檜葉町復興計画〈第一次〉」を策定し、以降、これを改訂しつつ震災からの復興を目指してきました。

これにより、避難指示解除（平成 27 年 9 月 5 日）以降、町民の帰郷や新たな移住者の増加、各種産業の復旧・再開や新規参入が進み、「笑ふるタウン」や「ならはスカイアリーナ」などの生活・交流拠点が完成するなど、「新生ならは」の創造は着実に進展しました。

このような状況下、「檜葉町復興計画」の計画期間（平成 23 年度～令和 2 年度）の満了を受け、これまでの復興計画を引き継ぎ、さらなる復興を目指すとともに、より暮らしやすく特徴あるまちづくりを推進するための町政運営の指針を示すこと目的に、「第六次檜葉町勢振興計画」（以下「本計画」という。）が令和 3 年 3 月に策定されました。

2 中間見直しについて

計画策定から 5 年が経過した前期において、町は交流拠点の整備に加え、企業誘致や新産業分野への参入、農業のブランド力強化などの取組を着実に進めてきました。

一方で、国では「第 3 期復興・創生期間」（令和 8～12 年度）における新たな復興の基本方針が示され、福島イノベーション・コースト構想を柱として未来志向の産業創出や雇用の確保等が課題となるなど、檜葉町を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、町内の現状を見ると、町内居住者の増加率の鈍化がみられるほか、震災前からの傾向であった人口減少・高齢化には一層の拍車がかかっています。このため、若者世代の移住・定住促進は喫緊の課題であり、同時に、従来の地域コミュニティの基盤である行政区の担い手不足への対応も不可欠です。

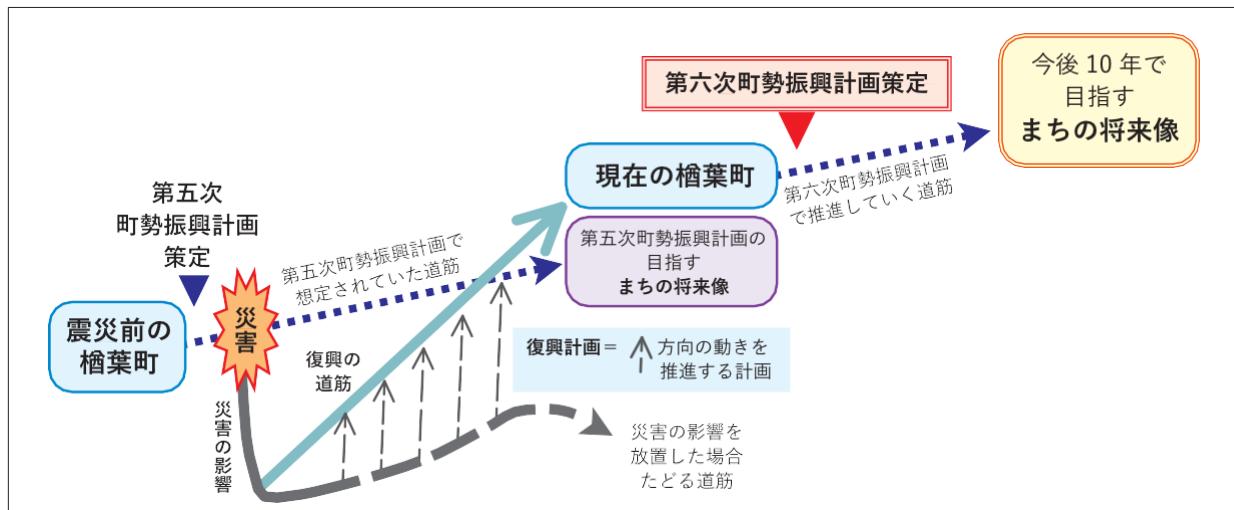
さらに、こうした人口・コミュニティの課題に対応し、町の活力を維持・向上させるためには、町民だけでなく、町外在住町民やこれまで檜葉町とつながりのある方との「ご縁」をこれまで以上に大事にし、関係人口の創出・拡大を図っていく必要があります。

そして、将来にわたって持続可能で活力あるまちを築くために、健康、子育て、学びなど多岐にわたる分野で、町民の誰もが真の豊かさを実感できるまちづくりの推進が不可欠です。

これまでの復興の成果を礎とし、これらの課題や環境の変化に柔軟に対応しつつ、計画の将来像の実現に向けて持続可能なまちづくりを推進するため、この度、計画の中間見直しを行い、後期計画において集中的に推進すべき施策の最適化を図ります。

3 計画の位置づけ

本計画は、震災前に策定していた「第五次計画」及び震災後に策定・推進してきた「檜葉町復興計画」を踏まえ、令和3年度から10年間で目指すまちの将来像を明確化するとともに、それを実現するために実施すべき施策・取り組みの計画を定めるものです。



計画の位置づけ

本計画は、町が定めるさまざまな分野別行政計画の基礎となり、本町における地域づくりの最上位の計画です。



主な関連計画

4 計画の構成・計画期間

■ (1) 計画の構成

本計画は、以下のとおり「基本構想」及び「基本計画」で構成されています。

○**基本構想**：まちの将来像、まちづくりの基本理念、分野別的基本目標と取組方針を定めています。

○**基本計画**：今後取り組むべき主要施策やKPI（重要業績評価指標）を定めるもので、次の3つで構成しています。

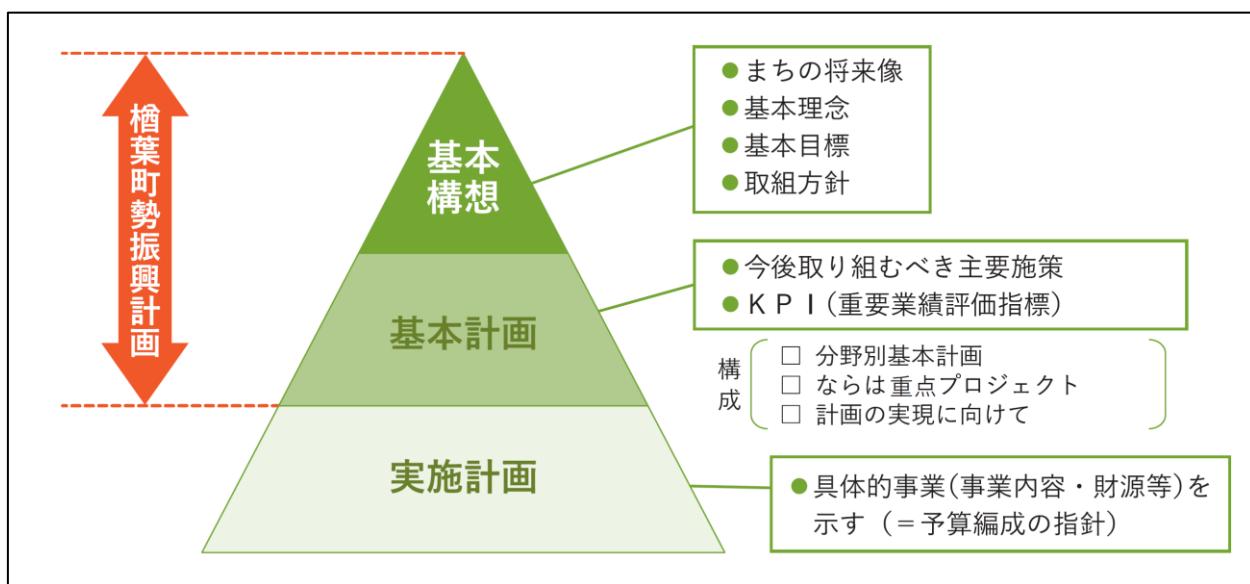
1 施策を分野別に整理してKPIを定めた「分野別基本計画」(第3章)

2 町が特に重点的に取り組む「ならは重点プロジェクト」(第4章)

3 本計画を推進するにあたって重要となる町の行財政運営の進め方や、計画の進捗評価の方法・体制等を定めた「計画の実現に向けて」(第5章)

なお、「ならは重点プロジェクト」に示した具体的な事業等は、「分野別基本計画」のそれぞれの分野に含まれています。

また、各事業の推進のため、本計画に基づき、具体的な事業内容・財源等を示す予算編成の指針として、別途、「実施計画」を定めるものとします（下図参照）。



■ (2) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年4月～令和13年3月までの10年間です。

1 まちの将来像

■ (1) まちの将来像（目指す姿）

本計画に基づくまちづくりを推進することで本町が目指すまちの将来像は、次のとおりです。

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり～

“笑顔とチャレンジがあふれるまち”

.....誰もが健康で生きがいのある暮らしを営み、活力あるチャレンジをしている姿を意味します。一人ひとりがこころ豊かに毎日を送ることができるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念に基づき、誰もが安心してこの地に暮らし続けることのできる社会の実現を目指すとともに、さまざまな人の“つながり”を活力にして、新しい挑戦が次々と生まれるまちを目指します。

“「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり”

.....本町は、美しく豊かな自然に恵まれ、また全国有数のスポーツ施設などがあります。このように、すでにある本町の「良さ」は変えずに活かす一方で、新しいものごと・考え方を受け入れて柔軟に対応していく「しなやかさ」も大切にして、自由な発想をもとに、しなやかに成長していくまちを目指します。

第2章 基本構想

■ (2) まちづくりの基本理念

震災から現在に至るまで、本町では、檜葉町復興計画に基づき、震災によって受けた影響を解消すべく、さまざまな施策・事業等に取り組んできました。本計画では、これらのさまざまな取り組みを礎として、まちのさらなる復興を目指していくこととなります。このため、復興計画の基本理念を継承しつつも、現在、まちが置かれている状況を踏まえ、まちづくりの基本理念を次のように設定しました。

これらの基本理念は、本計画の根幹をなし、今後、本計画に基づいて各種施策・事業等を進めていく上で常に立ち返るべき、基本的な考え方です。

基本理念1 次世代につなげるまちづくり

持続可能なまちづくりを進め、子どもたちの未来につなげる

- 多様な主体が連携・交流して出会いとつながりを生み出す。
- 新しい産業の創出・誘致、育成に向けた取り組みを強力に進める。
- ＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用して、まちづくりの各種課題の解決に取り組む。
- 脱炭素化に取り組み、持続可能で活力あふれる地域の実現を目指す。

基本理念2 町民の連携と協働

一人ひとりがそれぞれの役割を担い、一体となってまちづくりを進める

- 町民一人ひとりが、それぞれの力を活かして、まちづくりに取り組む。
- 互いの助け合い・支え合いを通じて、地域共生社会の実現につなげる。

基本理念3 安全・安心な生活の確立

災害に的確に備え、誰もが安心して安全に暮らせるまちにする

- 災害の教訓を忘れず、より安全なまちづくりに活かしていく。
- 備えを着実に進め、自助・共助・公助により、危機を乗り越える強靭さを培う。

基本理念4 広く外に開かれたまちの創造

外からの新しい風を大切にして、変化を生み出す

- 在住者だけでなく、町や町民と「ご縁」があるさまざまな人材をまちづくりの担い手として幅広く求める。
- 町民の「人柄の良さ」を活かし、国内外の人を広く受け入れる風土をつくる。
- さまざまなジャンルでチャレンジする人を積極的に受け入れ、応援する。

■ (3) 人口推計

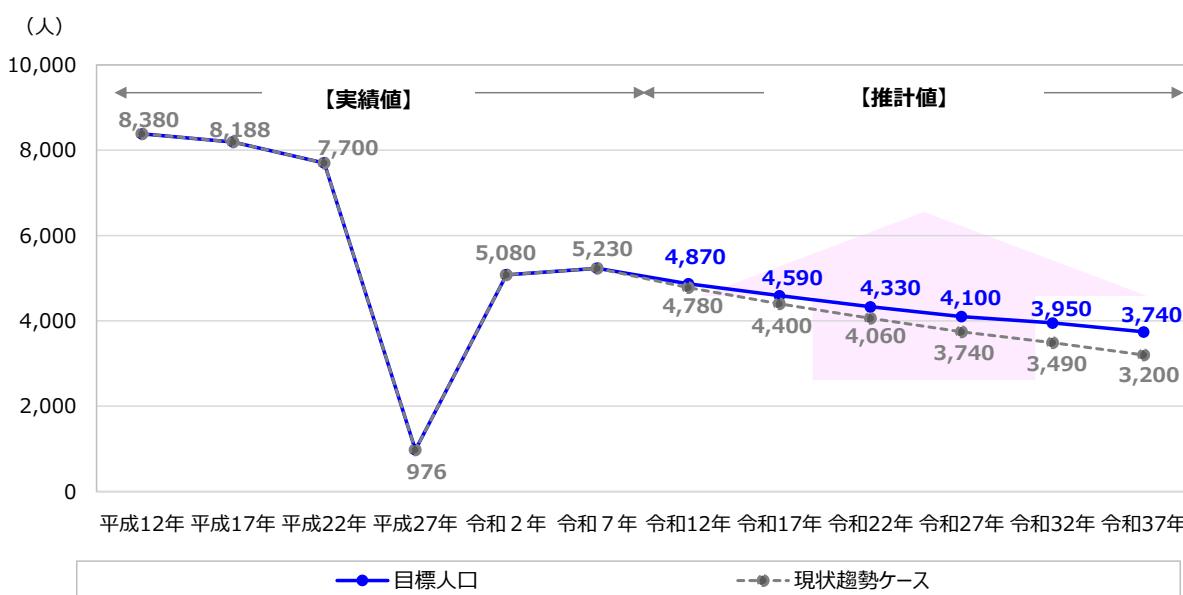
令和7年3月31日時点の住民基本台帳人口を基本に、コーホート要因法（加齢に伴って生じる年々の変化を死亡・出生、移動等の要因ごとに計算して将来の人口を推計する方法）による人口推計を行った結果、新たな施策等を行わず、現状の人口減少の傾向がそのまま継続した場合（現状趨勢ケース）、町内人口は令和12年に4,780人、令和22年に4,060人程度まで減少すると見込まれます。

本計画に基づき、各種の施策や事業等を進めていくことで、人口減少に歯止めをかけ、定住・交流人口の拡大に努めることで、令和12年に4,870人、令和22年に4,330人以上の人口を維持することを目標とします。

推計条件等

- 令和7年3月31日時点の住民票登録のある町内居住者を基準人口（4,469人）とし、コーホート要因法により将来人口を推計
- 「廃炉等関係従事者」「近隣町からの移住者」を中心とした住民票登録のない町内居住者765人見込み、基準人口へ反映。今後は減少傾向が続くと見込み、5年ごとに減少率0.73を適用して推移することとし、将来人口に加算。
- 目標人口では、本計画に基づく各種の施策や事業等の実行により新たな居住者が継続的に一定数増加し続けることを見込み、基準年以降、5年ごとに下記を加算。
 - ▶移住・定住促進施策や子育て支援施策等による若い世代の転入：80人
⇒20代後半、30代前半、30代後半、40代前半の各5歳階級の男女各10人
(合計：4階級×(男性10人+女性10人)=80人)を見込む。
 - ▶上記により転入してきた女性によって見込まれる出生数：11人
⇒転入してきた女性40人に【福島県浜通り仮定値（2025→2030）※】の子ども女性比0.27を乗じて算出した、11人の出生数を見込む。

※令和5年 国立社会保障・人口問題研究所

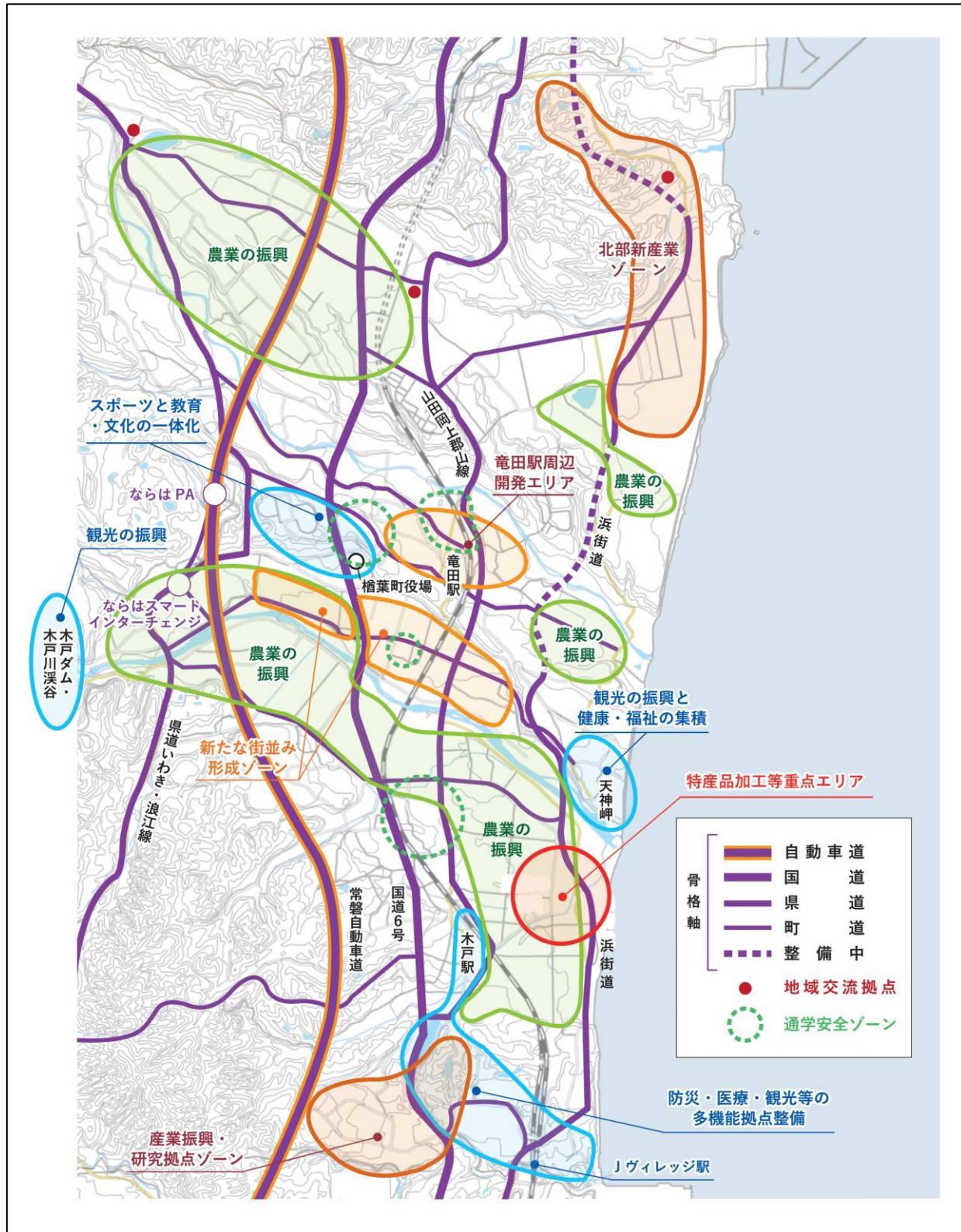


目標人口

第2章 基本構想

■ (4) 土地利用計画

まちの土地利用は、これまでの「檜葉町復興計画〈第二次〉第三版」を受け継いで、次図のとおり計画します。



土地利用計画図

第2章 基本構想

2 基本目標・取組方針

本計画では、次図のとおり、6つの基本目標を設定し、そのそれぞれについて取組方針を定めます。また、まちの暮らしやすさ、魅力を向上させ、結果として、移住や定住の促進にもつなげることを目指して、分野横断的に6つのプロジェクトを「ならは重点プロジェクト」と位置付けました（第4章参照）。さらに、本計画を着実に推進するため、町の行財政運営についても取組を定めています（第5章参照）。



第六次檜葉町勢振興計画・基本構想の全体像

第3章 分野別基本計画

分野別基本計画について

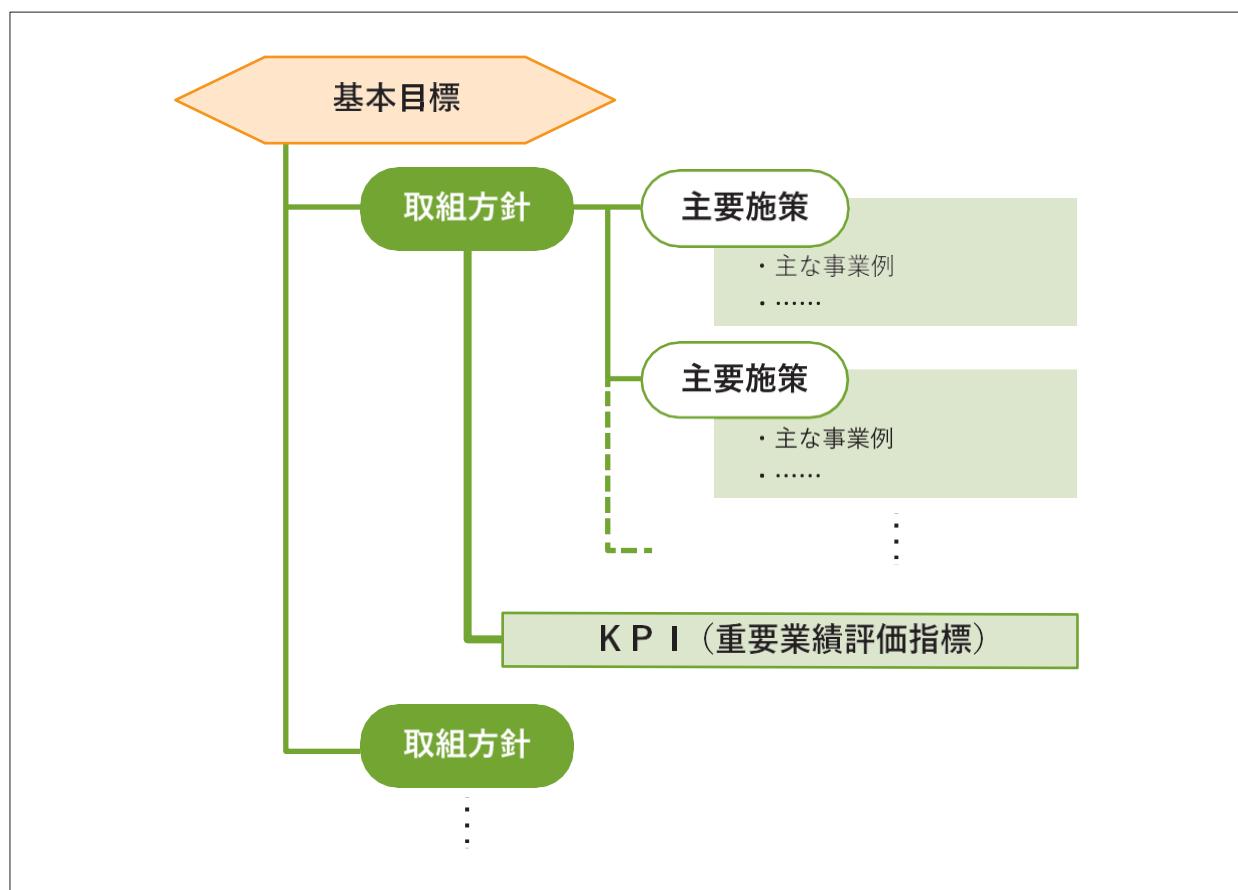
分野別基本計画は、6つの分野別の基本目標及び基本目標を達成するための取組方針毎に、主要施策と主な事業例及び取組の進捗を管理するためのKPI（重要業績評価指標）を定めたものです。

○**主要施策**：取組方針に基づいて、分野別に実施する施策

○**主な事業例**：主要施策別の代表的な事業・取組

○**KPI（重要業績評価指標）**：

取組方針単位で、今後、計画の進捗度合いを評価するための指標



分野別基本計画の構成

第3章 分野別基本計画

基本目標

1

地域コミュニティ分野

町民が主体的に取り組む、参加のまち

現状・課題と今後の方針性

平成27年9月の避難指示解除以降、町内居住者の人口は年々増加している一方で、近年はその増加率が鈍化している傾向にあります。また、震災前からの課題であった町民全体の人口減少や高齢化が進行しており、特に、行政区においては、高齢化や担い手不足への対応、およびそのあり方の検討が大きな課題となっています。さらに、企業誘致や産業団地の整備等の影響により、外国人居住者が増加しており、多文化共生社会の実現に向けた体制づくりや交流促進が喫緊の課題となっています。

そのため、今後は、若者世代を中心とした移住・定住促進による町内居住者の維持を図るとともに、新たな居住者等とのコミュニティづくりや、多世代・多文化共生の実現に取り組みながら、町民主体のまちづくりをより一層進めていく必要があります。

こうした持続可能なまちづくりの実現に向けた取組を推進するため、行政区の基盤強化とデジタル活用による担い手確保を進めるとともに、町外在住町民との継続的な連携を強化・継続することにより、町民一体となったまちづくりを推進します。

また、子育て世帯の移住・定住に向けて関係課が連携した戦略的な受入体制を構築するとともに、「ならはアンバサダー」やJFAアカデミー福島などとの連携による、町の資源を活用した戦略的な「関係人口」の創出を推進します。さらに、こども・若者を含む全世代のまちづくり参画や、外国人の受入体制強化による多文化共生社会の実現を目指します。

基本目標1の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[1-1] 新生ならはのコミュニティ 再構築・活性化	①町民同士のつながり再編・構築と活性化 ②町外在住町民等とのつながり・交流
[1-2] 町民が主体的に参加し、 つながるまちづくりの推進	①町民等主体のまちづくり活動への支援体制構築
[1-3] 多くの人を呼び込む魅力的な まちづくりの推進	①移住・定住促進 ②ならはファン（交流人口・関係人口）の増加
[1-4] 国際交流・多文化共生の推進	①外国人の受入・共生環境の整備 ②国際交流の推進

取組方針 1 – 1

新生ならはのコミュニティ再構築・活性化

震災後大きく変化した地域コミュニティについて、行政区以外の企業宿舎等多様なコミュニティも含めて、町民同士のつながりの再編・構築や活性化に取り組みます。また、町外在住町民とのつながり・交流を継続します。

■ 主要施策

① 町民同士のつながり再編・構築と活性化

- 行政区の連携、協働・再編や、「若者の会」等の組織の推進により、地域の担い手不足解消や、コミュニティ活動の活性化を図ります。
- 行政区連絡員によるサポート強化や優良事例の横展開等により、行政区間の活動格差の解消を図ります。
- 町民と事業者がつながる機会を増やすなど、多様なコミュニティづくりに取り組みます。
- デジタル技術の活用や地域活動の「見える化」により、コミュニティ活動の活性化支援を図ります。
- 住民主体の「通いの場」（老人クラブ、地域ミニデイ等）を増やし、孤立防止やコミュニティ活動につなげます。

主な事業例

★印: 重点プロジェクト関連事業

- ・ 行政区の再編、「若者の会」等の組織による担い手確保の仕組みづくり
- ・ 行政区連絡員によるサポート・支援体制の強化
- ・ 優良事例の紹介等による行政区間の活動格差への対応
- ・ 産・学・官と地域のニーズ把握を踏まえた専門家等による協働・交流の企画・活動支援
- ・ ICT等も活用した各種地域コミュニティ活動の活性化支援
- ・ 住民主体の「通いの場」活動推進★
- ・ 協働による地域課題解決のための仕組みづくり
- ・ 地域活動の「見える化」による参加促進（年間スケジュールの作成と共有）

第3章 分野別基本計画

②町外在住町民等とのつながり・交流

- ふるさとを想う町外在住町民との絆を継続するため、ふるさと情報の発信やまちづくり参画機会の創出等により、交流・協働体制を再構築・強化します。
- 町内在住町民と町外在住町民のコミュニケーションの強化を推進します。

主な事業例

- ・ふるさと情報の発信
- ・町外在住町民のまちづくり参画機会の創出
- ・転出する町民とのつながりの継続
- ・町内・町外在住町民の交流を促すオンラインコミュニケーションツールの構築・活用
- ・思い出デジタル・アーカイブの協同制作事業

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
行政区への満足度について 「満足」と回答した割合 ¹⁾	要確認	要確認	80%
檜葉町のまちづくり等に関わってみたいと 考える町民（町内居住者）の割合 ²⁾	65.5% (R1)	65.9% (R7)	65.9%以上
檜葉町への来訪目的で 「行事・イベント・お祭りなどへの 参加のため」と答えた割合 ²⁾	—	15.9% (R7)	15.9%以上

第3章 分野別基本計画

取組方針 1 – 2

町民が主体的に参加し、つながるまちづくりの推進

町民主体のまちづくりを推進するため、一般社団法人ならはみらいと連携して、協働の体制や仕組みづくりに取り組むとともに、まちづくりにおける町民参加型ワークショップの積極的な展開等を図ります。

■ 主要施策

①町民等主体のまちづくり活動への支援体制構築

- 同年代・趣味・移住者など、立場や関心が近い人々同士の交流を促進し、交流から生まれた“やりたいこと”を参加者自身が見出して、主体的に取り組み、活動を展開できるよう支援します。
- 子どもや若者が町の未来を自ら創造し、活動に主体的に参加できるような機会の拡充を図ります。

主な事業例

- ・年代別まちづくり懇談会等まちづくり活動促進
- ・地域の主体性を育む支援の強化、事例の共有等
- ・町内事業者のまちづくり活動への参画・連携推進
- ・子ども・若者のまちづくりへの参画の機会の拡充
- ・地域別・テーマ別ワークショップの開催等による町民の多様な参画の仕組みづくり
- ・地域を支えるまちづくりリーダーの育成支援

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
まちづくりピチ補助金活用件数 ¹⁾	要確認	要確認	要確認

第3章 分野別基本計画

取組方針 1 – 3

多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進

檜葉町の持続・発展のためには、生産活動を担う世代の人口を増やすことが重要です。若い世代を中心に、多くの人の移住を促進するため、魅力ある子育て環境、経済的支援の仕組みづくり、相談対応、住居等の受け皿づくりなどを強力に推進します。また、この移住・定住の動きをさらに加速させるため、町の資源を活かした交流機会や情報発信を強化し、町外在住町民や来訪者を含めた「ならばファン」の創出・拡大を図ります。

■ 主要施策

① 移住・定住促進

- 魅力ある子育て環境や各種支援制度をわかりやすく情報発信するとともに、住宅取得や安価な賃貸住宅提供など、経済的支援の仕組みを推進します。
- 子育て世帯等の移住検討者に対して、関係課が連携したワンストップ型相談窓口を整備し、子育てや福祉サービスを含めた多角的な情報提供と支援を行います。
- 移住者が地域に馴染むことができるよう、受入環境の整備を強化します。

主な事業例

★印: 重点プロジェクト関連事業

- ・ 多様なニーズに対応した移住・定住支援制度の再構築と周知
- ・ 移住・定住促進のための住宅取得支援
- ・ 様々な手法を活用した移住体験用住居、安価な賃貸住宅の提供
- ・ 公営住宅の空き家等の活用検討（子育て支援等）
- ・ 空き家・空き地情報の充実・提供強化、登録促進★
- ・ 行政区を核とした空き家サポーター体制の構築・運用支援による移住者の円滑な受入
- ・ 二地域居住、U・Iターンの推進
- ・ 町内企業と連携した移住促進
- ・ 町外を含む企業や個人によるまちづくりや新事業の実証・実践の支援検討
- ・ 町の振興につながる多様な経験やスキルを持つ人材の移住・定住促進
- ・ 移住検討子育て世帯向けワンストップ型相談窓口の整備・運営検討
- ・ 子育て・福祉サービスを含めた移住支援強化に向けた庁内横断プロジェクトチーム設立
- ・ 移住者が地域に馴染むための受入体制の整備、交流促進（地域活動へのお試し参加、暮らしの便利帳や行政区活動のガイドブック配布等）
- ・ 若者世代をターゲットとした包括的受入体制の継続・強化
- ・ 移住者と地域をつなぐコーディネーターの配置や育成（地域移住センター等）

第3章 分野別基本計画

②ならはファン（交流人口・関係人口）の増加

- 交流人口の増加、本町に関心のある関係人口との連携の仕組み・機会づくりに取り組みます。
- スポーツを活かした交流人口・関係人口の増加に取り組みます。
- NARAHAアンバサダーの拡充や連携強化を通じた、町の魅力や文化の積極的な発信による新たなファンづくりを推進します。

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- ・連携、交流促進の仕組み・機会づくり
- ・交流人口・関係人口同士のつながりづくり
- ・学生と地域の連携による関係人口の創出（Relahaの活用と推進）
- ・転出する町民とのつながりの継続〈再掲〉
- ・スポーツコミュニケーション事業の推進
- ・スポーツのまち楓葉の振興
- ・JFAアカデミー福島との連携強化によるファンづくり、関係人口増加の促進
- ・宿泊受入対象（多様な受入環境の整備）の拡大
- ・各地の楓葉町出身者が集う「ふるさと福島楓葉会」活性化の支援・推進★
- ・ふるさと住民登録制度の登録促進と活用
- ・ならはプレイヤーズリストの活動促進★
- ・副業・兼業人材の週末ボランティアや地域活動への参画促進
- ・NARAHAアンバサダーの拡充と連携強化

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
転入者数（全世代） ¹⁾	334人 (R3)	202人 (R5)	202人以上
窓口移住者アンケート (○年以上住む予定) ¹⁾	要確認	要確認	要確認
町の支援策に基づく住宅取得支援数 ²⁾	10件／年	5件/年 (R6)	5件/年以上
NARAHAアンバサダーの登録数 ³⁾	要確認	要確認	要確認

第3章 分野別基本計画

取組方針 1 – 4

国際交流・多文化共生の推進

様々な形の国際交流を促進し、外国人旅行者はもとより、外国人の留学生、外国人転入者等を受け入れるための環境整備や共生意識の醸成を図ります。また、外国人居住者の増加に伴い、多文化共生社会の実現に向けた体制づくりを加速させます。

■ 主要施策

① 外国人の受入・共生環境の整備

- 外国人就労者等の増加に対応するため、各種案内板・標識などの外国語表記化を推進します。
- 外国人転入者等への語学教育支援体制の構築や様々な情報提供・交流の機会提供等を行い、外国人がまちの暮らしに馴染み、地域の一員となって生活することを支援します。
- 在留資格「特定技能」を取得した外国人など、外国人就労者の募集・受け入れを継続します。また、海外の若者等との交流に取り組みます。

主な事業例

- ・ 標識・サインへの外国語表記の推進
- ・ 国際交流に関する窓口や官民が連携した体制の設置
- ・ 外国人がまちの暮らしや地域に馴染むための受け入れ環境整備
- ・ オンライン翻訳ツールや通訳スタッフの活用体制の整備
- ・ 外国人の語学教育支援体制の整備（やさしい日本語教室等）
- ・ 文化的背景や価値観の相互理解の促進（マナー講座、生活ルールや慣習を学べるコンテンツ作成）
- ・ 外国人と地域住民との交流機会の創出
- ・ 在留資格「特定技能」取得外国人の募集・受け入れの継続

② 国際交流の推進

- グローバル化が進む社会情勢を踏まえ、既存の国際的な繋がりを深めるとともに、町の資源を活かした新たな交流機会を戦略的に創出します。

主な事業例

- ・ 既存の姉妹都市・友好都市等との多角的な交流事業の強化
- ・ 文化、教育、産業等を通じた新たな国際交流機会の創出

第3章 分野別基本計画

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
町の取り組みに対する 満足度の全項目の平均 ¹⁾	—	4.06点	4.06点以上
外国人との交流機会数 ²⁾	—	要確認	要確認

基本目標

2

教育・文化分野

学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち

現状・課題と今後の方向性

東日本大震災からの復興を経て、町内こども園と小・中学校は町内で教育を再開し、英語教育やキャリア教育など、特色ある教育を継続的に進めてきました。令和4年4月には檜葉南小学校と檜葉北小学校が統合し、檜葉小学校が設立されるなど、教育環境の整備が進んでいます。また、各種教室やワークショップ等が開催されるなど、町民が自発的に学びを楽しめる生涯学習活動の活性化や、地域の祭などの伝統的な行事も再開されつつあります。

一方で、幼保小中の連携強化や大学等の外部機関との横断的な連携の仕組みの整備や、多様な社会に対応した教育環境の充実が急務となっています。さらに、伝統文化の担い手不足と継承等も課題となっています。

こうした現状を踏まえ、今後は教育振興基本計画の改定を進めるとともに、幼保小中高（大学等）の切れ目のない連携を強化し、すべての子どもの「ちから」を伸ばす教育を推進します。また、生涯学習活動を充実させるため、新たな拠点の整備や活用を進めます。さらに、デジタル技術の活用を含めた多様な手段を通じて、伝統文化の継承を推進した学びの機会を確保します。

これらの取組を通じて、幅広い世代が学ぶことを楽しみ、生きていくための「ちから」を身に付け、生活の豊かさを享受しながら暮らしていけるまちを目指します。

基本目標2の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
<p>[2-1] 子どもの「ちから」を伸ばす 教育の推進</p>	<p>①こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育 ②将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進 ③地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進 ④魅力ある教育の情報発信</p>
<p>[2-2] 生活を豊かにする生涯学習の 環境構築</p>	<p>①生涯学習拠点の活用推進 ②生涯学習活動の活性化</p>
<p>[2-3] 「ふるさと」の歴史・伝統・ 文化の保護、継承、活用の推進</p>	<p>①歴史・伝統・文化の保護、継承 ②歴史・文化の継承活動推進・人材育成 ③東日本大震災・原発災害の経験継承</p>

取組方針 2-1

子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進

こども園・小学校・中学校各1校園であること、少人数学級であることなど、まちの教育環境の特色を活かし、きめ細やかな教育で、子どもの個性に応じた能力を引き出し、自らの将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育を推進します。また、幼保小中の切れ目ない連携を強化し、学びの連続性を確保するとともに、地域や大学などの連携にも取り組み、地域全体・社会全体との関わりの中で教育を展開します。

また、「魅力ある教育」を積極的に情報発信し、町外からの就学促進、さらには町外から檜葉町への移住促進へつなげます。

■ 主要施策

① こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育

- こども園・小学校・中学校連携により、幼少期からの切れ目ない継続した学びを推進します。また、「幼保小の架け橋プログラム」を通じて、小学校へのスムーズな移行を支援します。
- I C T（情報通信技術）を活用した家庭学習・放課後学習の支援など、一人ひとりの個性に応じた最適な学びをきめ細やかに提供することで、学力と「生きる力」を育みます。

主な事業例

- ・ 檜葉町教育振興基本計画の推進
- ・ 檜葉町英語教育委員会等によるこども園・小学校・中学校連携による連続的な英語教育の推進
- ・ こども園・小学校・中学校連携による教育内容・学習到達目標の設定
- ・ I C T（情報通信技術）を活用した家庭学習・放課後学習支援
- ・ 「幼保小の架け橋プログラム」の作成と評価検証

第3章 分野別基本計画

②将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進

- 小中学校では、英語教育、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した教育、キャリア教育、国際人教育など、新たな「特色」ある教育に取り組みます。
- こども園では、英語教育、安田式体育の実践に加え、Ｊヴィレッジでのサッカートレーニング教室を始めとする園外保育などを活用し、さらなる児童教育の充実を図ります。
- 福島県立ふたば支援学校との連携により、児童生徒の交流機会を拡充や教育環境の多様化を図ります。
- 多文化共生に向けて、外国人児童・生徒と日本人児童・生徒の双方の不安を解消し、円滑な人間関係の構築を支援するため、翻訳ツール等のコミュニケーションツールの導入を推進します。
- 子どもの多様な才能や興味を伸ばす機会を提供し、教育環境の充実を図るため、習い事サポート補助金の導入を検討するとともに、子どもの自主的な課題解決とまちづくりへの参画の促進に向けて、ふるさと創造学の推進やならはこどもチャレンジファンドの設立検討を進めます。

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- ・幼児教育の充実とこども園の体制強化
- ・子どもが夢や目標を持つ仕組みづくり
- ・ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した教育の推進
- ・多様な学びの機会の確保
- ・校外学習や他校との交流促進
- ・中学生起業体験キャリア教育の推進★
- ・地域を担う人材の育成
- ・外国人児童・生徒とのコミュニケーションツールの導入
- ・JFAアカデミー福島再生による国際人教育の推進
- ・学校における放射線教育の継続
- ・福島県立ふたば支援学校との連携
- ・習い事サポート補助金の導入検討
- ・ふるさと創造学による子どもの自主的課題の促進★
- ・ならはこどもチャレンジファンドの設立検討

第3章 分野別基本計画

③地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進

- 地域全体で、子どもたちの学びや成長を支える活動を推進する「地域学校協働活動」を教育の柱として位置づけ、地元農家・地元企業等と連携した食育や農業体験、地域産業の理解を深める教育を推進するとともに、地域サロン等により多世代が共生する機会を創出します。
- 学校運営協議会との連携により、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを推進します。
- 大学や企業などと連携した学びの場を構築し、最先端の知見や高度な研究成果などを活かして、子どものやる気や関心を引き出す教育を推進します。

主な事業例

- ・教育ボランティア等の養成
- ・地域サロン等による、多世代が共生する拠点づくり
- ・学校運営協議会による学校・地域・家庭の連携、学校を核とした地域づくりの推進
- ・国際教育研究機関を始めとする高等教育研究機関の誘致
- ・東京大学総合研究博物館連携ミュージアムと連携した学びの場の構築
- ・地元農家・地元企業、JAEA（日本原子力研究開発機構）等と連携した教育
- ・地域の農業体験機会の創出
- ・学校給食での地場食材を活用した食育や農業施設等の見学などによる農業の周知
- ・福祉教育の推進
- ・スポーツ協会・近隣町と連携した運動種目の増加
- ・部活動の段階的な地域移行の推進と地域指導者との連携強化
- ・「教えたい人」と「学びたい人」のマッチング支援（人材マッチング、公共施設等場所の提供など）
- ・青少年健全育成事業の推進町外企業と連携したオンライン見学の導入検討
- ・小中高入学祝い制度の検討

④魅力ある教育の情報発信

- 「魅力ある教育」の積極的な情報発信を行い、町外からの就学促進、さらには町外からの檜葉町への移住促進へとつなげます。

主な事業例

- ・魅力ある教育を紹介するコンテンツ作成
- ・移住・定住支援制度や魅力ある子育て環境に関する情報発信

第3章 分野別基本計画

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	日 標 値
こども園、小・中学校における外部講師による授業種類数 ¹⁾	こども園 5～6種 小中学校 15～20種	こども園 7種 小中学校 要確認	こども園 10種 小中学校 要確認
こども園の在園人数 ²⁾	112人 (R3)	121人 (R6)	139人
児童生徒による地域産品・サービスの開発・販売実績数 ³⁾	要確認	要確認	要確認
教育活動に協力・参画した地域企業の数 ⁴⁾	要確認	要確認	要確認

第3章 分野別基本計画

取組方針2－2

生活を豊かにする生涯学習の環境構築

コミュニティセンターやまざらっせ等の生涯学習拠点を通して、さまざまな立場の町民が自発的に学びを楽しみ、心豊かな毎日を送れるよう、生涯学習活動の活性化を図ります。

■ 主要施策

① 生涯学習拠点の活用推進

- 公民館機能や図書室を有するコミュニティセンターのほか、地域活動の拠点となるまざらっせやならはCANvas等の生涯学習拠点の利用促進に向けた利便性向上を図ります。
- コミュニティセンターにある図書室の機能拡充などを通じて、まちの至るところで本に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

主な事業例

- ・コミュニティセンターやまざらっせ等の生涯学習拠点の利便性向上
- ・公民館機能の充実
- ・本に親しむ多様な環境づくりの推進

② 生涯学習活動の活性化

- 地域や大学などと連携しながら、生涯学習活動を推進します。
- 生涯学習活動の成果を展示・販売するような機会を設けて、活動の活性化を図ります。

主な事業例

- ・生涯学習活動の活性化・支援
- ・生涯学習活動に関する成果発表の場の提供
- ・住民ニーズに即した多様なテーマによる出前講座の実施

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
柏葉市民大学の受講者数 (複数講座受講者含む) ¹⁾	44人	69人 (R6)	80人
生涯学習活動の成果の発表件数 ²⁾	-	発表会等 13件 出品 3団体 (R6)	発表会等での 発表活動 20件 展示会等への 出品 要確認

取組方針 2-3

「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進

まちの歴史・文化に関わるさまざまな資源を掘り起こし、地域文化を担う各種活動を支援します。また、東日本大震災・原発災害の経験も被災地特有の文化ととらえ、継承していきます。

■ 主要施策

①歴史・伝統・文化の保護、継承

○歴史・文化に関わるさまざまな資源の掘り起こしや、それらを「見て・感じて・体感する」機会の創出など、既存資源の積極的な活用により、ふるさと檜葉の継承を図ります。

主な事業例

- ・文化財の保護・保管、埋蔵文化財等の調査の推進
- ・檜葉町の方言調査研究の実施、昔話の収集・伝承
- ・東京大学総合研究博物館連携ミュージアムの活用促進
- ・檜葉城跡など未指定文化財で保護活用の必要な文化財の選定・指定化
- ・檜葉城の再現AR等の導入検討
- ・遺跡等の文化資源のツアーコンテンツ化
- ・歴史・資源のデジタルアーカイブ化と教材としての活用

②歴史・文化の継承活動推進・人材育成

○まちの歴史を後世に伝え、地域文化を担う各種活動を支援するとともに、これを担う人材を育成します。

主な事業例

- ・町内活動団体の活性化
- ・研究会設置などを通じた地域文化継承活動の推進
- ・学芸員等の専門人材の充実・育成
- ・ならはの歴史・文化を調査・発信する「こども語り部」養成事業

第3章 分野別基本計画

③東日本大震災・原発災害の経験継承

○東日本大震災・原発災害の経験から得た教訓や知恵を本町特有の文化のひとつとして、後世へ伝承していきます。

主な事業例

- ・震災伝承イベントの実施
- ・町と町民に関する災害対応記録の継続的収集
- ・「語り部」の活動支援
- ・災害記録や復興情報のデジタルアーカイブ作成と情報発信
- ・ホーリツーリズムの推進
- ・町内伝承施設を活用した災害伝承の展示

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
歴史資料館の見学者数 ¹⁾	—	1,863人/年	2,300人/年 以上
伝統行事の再開数 ²⁾	7 件	19件 (R6)	20件 ※元の伝統行事数 が不明。頭打ちで 40件もない可能性 がある。

基本目標

3

健康・スポーツ・医療分野

誰もが元気に、はつらつと暮らすまち

現状・課題と今後の方向性

震災からの復興過程において、Jヴィレッジ再開、ならはスカイアリーナ等のスポーツ施設の整備を通じて、スポーツコミュニケーション事業の推進、各種スポーツイベントの実施等により、町民の生涯スポーツ推進のほか、スポーツを活かした地域振興を進めてきました。さらに、町ではフレイルチェックや健康教室の開催、DXを活用した脳体力向上への取り組みなど、町民の心と身体の健康づくりも推進しています。一方で、住民一人当たりの実績医療費が全国水準を常に上回っているという課題が継続しており、町民の健康増進・予防医療の取り組みが急務となっています。さらに、町民アンケート結果からは「身近にかかることのできる病院や診療所が少ない」という不安・困りごとが示されており、身近な医療体制の充実は喫緊の課題となっています。加えて、運動習慣の定着率は依然として低く、既存スポーツ施設や地域資源等を活かしたスポーツ機会の創出が必要です。

こうした課題を踏まえ、町民の安心感の向上に向けて、オンライン診療の導入による身近な医療の確保に努め、医療へのアクセス環境の整備を推進します。また、健康づくりの推進のため、さまざまな情報・サービスを利用できる環境整備のほか、健康を意識して町民が自ら健康づくりに取り組めるような仕組みづくりを進めます。さらに、生涯を通じた体力づくりを推進するため、各種スポーツ・レクリエーション大会の実施や、子どもから高齢者の誰もが楽しめるスポーツ機会の創出を推進するとともに、充実したスポーツ環境を活かして町外から人を呼び込み、地域振興を推進します。

基本目標3の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[3-1] みんなが活き活き、 心と身体の健康づくりの推進	①医療提供体制の充実 ②日常生活における健康の維持・増進 ③心の健康対策の推進 ④放射線健康管理の継続 ⑤感染症予防対策の着実な継続実施
[3-2] 気軽に楽しむ 生涯スポーツの推進	①誰もが気軽に楽しめるスポーツ機会の創出 ②スポーツ活動を支える施設・環境の整備と維持管理
[3-3] スポーツを活かした 地域振興の推進	①既存のスポーツ資源を活かした活動の推進 ②スポーツツーリズム・広域連携による交流や活力の創出

第3章 分野別基本計画

取組方針3－1

みんなが活き活き、心と身体の健康づくりの推進

健康維持・健康管理に関するさまざまな情報・医療サービス等の利用、日常生活の中で健康の維持・増進を図るとともに、生きがいを持って活き活きと暮らせるよう、心の健康対策や各種感染症対策を推進します。

■ 主要施策

① 医療提供体制の充実

- オンライン診療の導入等により、町に不足する専門医療の受診機会の拡充を目指します。
- 予防医療を含め各種医療サービスを利用しやすい環境づくりに取り組みます。

主な事業例

- ・専門医不足に対応するオンライン診療の導入
- ・二次医療体制の充実、一次・二次医療連携の強化（医師の誘致）
- ・子どもの医療費・検診費用の無料化、健康相談等の実施
- ・がん検診を始めとする定期的な健康診断、フレイルチェック等の健康管理調査の充実・強化
- ・予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の推進
- ・保健師不足の解消に向けた業務効率化や他地域との連携

② 日常生活における健康の維持・増進

- 町民の健康寿命の延伸を目指し、妊娠婦・乳幼児から高齢者までを対象とした健康サポート体制の構築を推進します。
- 特に、健康診断の受診率向上を目指すとともに、食や運動を通じた健康習慣の定着支援や運動の「見える化」等により、町民の主体的な健康維持・増進のための取組を推進します。

第3章 分野別基本計画

主な事業例

★印: 重点プロジェクト関連事業

- ・妊産婦、乳幼児に対する健診、相談体制の充実
- ・健康づくり推進のための保健計画に基づく健康づくり事業の推進
- ・健康づくり及びスポーツ指導に関する人材の育成・確保（スキルアップ研修の充実等）
- ・幼児から高齢者まで連続した「健康教育」の推進
- ・健康・生きがいづくりに関わるイベントの開催
- ・「運動の見える化」など、自然に運動したくなる仕組みづくり（人が集まる場所でのイベントの実施、運動成果の可視化等）★
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ・ウォーキング定着・促進の仕組みづくり
- ・健康診断受診率の向上（遠隔地居住者を含めた健診場所の選択肢拡大、受診者への特典付与等）★
- ・デジタルを活用したヘルスケアの提供
- ・企業やJヴィレッジ等と連携した健康づくりの推進（運動・食事プログラム等）
- ・食生活改善のためのイベントの実施（「（仮称）ならは健幸レシピ」コンテストの開催等）
- ・場所を選ばない健康プログラムの配信（高齢者向けの体操、子育て世帯向けのヨガ・ストレッチのライブ配信等）

③心の健康対策の推進

- それぞれの町民が、社会の中で役割や生きがいを持ち、生き活きと暮らせるよう、デジタルの活用や地域との連携による孤立防止、生きがいづくりなど、心の健康対策を推進します。

主な事業例

★印: 重点プロジェクト関連事業

- ・孤立防止のコミュニティ支援
- ・生きがいづくりと一体化した健康管理・ケアの推進
- ・健康づくり、生きがいとしての“農”的推進★
- ・心のケア対策
- ・スマートコミュニティでのICT（情報通信技術）を活用した高齢者見守りの推進
- ・事業者と連携した見守りネットワークの強化

第3章 分野別基本計画

④放射線健康管理の継続

- 原発事故の教訓を忘れず、放射線・放射能・放射性物質に関する正しい知識の継続的な普及・啓発を行います。

主な事業例

- ・各種健康活動における放射線教育・啓発、リスクコミュニケーション実施
- ・環境放射線の継続的な確認・検討
- ・他機関との連携による放射性物質情報の周知

⑤感染症予防対策の着実な継続実施

- 各種感染症の予防対策について、着実かつ継続的に実施していきます。

主な事業例

- ・マスク、消毒薬剤、ハンドソープ等の感染症対策物品の計画的備蓄
- ・風疹、肺炎球菌などの予防接種の推進
- ・感染症予防に関する啓発活動の実施

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
「幸せ度」7以上の人割合 ¹⁾	55.6% (R1年度)	66.1% (R6)	70%
国民健康保険医療費の県内順位 ²⁾	4位 (H30年度)	10位 (R6)	20位
特定健康診査（特定健診）の受診率 ³⁾	48.6% (R1年度)	50.5% (R6)	70%

1) 総合健診時のアンケートによる

2) 福島県国民健康保険連合会資料による

3) 厚生労働省が定める第4期特定健診実施計画期間による

第3章 分野別基本計画

取組方針3－2

気軽に楽しむ生涯スポーツの推進

子どもから高齢者までの誰もが「する・みる・ささえる・たのしむ」ためのさまざまな取り組みを推進します。また、さまざまな種目に対する町民のニーズに応え、多種多様なスポーツと交流の機会を提供します。

①誰もが気軽に楽しめるスポーツ機会の創出

- 町民が気軽にスポーツにアクセスし、自発的に運動を継続できる動機づけと環境整備に向けて、子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめる活動機会を創出します。

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- ・ニュースポーツ等、子どもから高齢者まで楽しめる活動機会の創出★
- ・運動機会の見える化など、気軽にスポーツにアクセスできる仕掛けづくり
- ・高齢者を含む多世代を対象とした運動会やレクリエーション・スポーツ大会の実施
運動と健康のポイント事業の導入検討

②スポーツ活動を支える施設・環境の整備と維持管理

- 既存スポーツ関連施設の適切な維持管理と計画的な整備・運営の推進により、町民が安全かつ継続的にスポーツ活動に取り組める環境を確保します。
- Jヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、檜葉町総合グラウンドなどの既存スポーツ施設の活用促進や利用制度の周知のほか、雨天練習場の整備など、各種スポーツ施設の利用機会の拡充と利便性の向上を図ります。

主な事業例

- ・老朽した施設の更新
- ・雨天練習場の整備
- ・既存スポーツ施設の町民利用の促進（定期的な運動施設の開放等）

第3章 分野別基本計画

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
楢葉町スポーツ協会等による スポーツイベント参加者数 ¹⁾	1,030人／年	2,930人／年 (R6)	2,000人／年
運動習慣がある人の割合 ²⁾	57.6% (R1年度)	55.8% (R6)	70%

取組方針3－3

スポーツを活かした地域振興の推進

スポーツコミュニケーションにより、スポーツを通じた地域振興を推進する体制を確立するとともに、充実したスポーツ環境と各種観光資源を活かし、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを推進します。

■ 主要施策

①既存のスポーツ資源を活かした活動の推進

- 本町が有するスポーツ資源を最大限に活用し、町民の交流促進と地域の賑わい創出を目指します。
- サッカーを核とした教室やイベント等の開催のほか、いわきFCの応援を通じたコミュニティづくりを推進します。
- サイクリング関連イベントの誘致や広報の強化により、広域的な交流人口の拡大を図るとともに、天神岬スポーツ公園や岩沢海水浴場などのスポーツに関する地域資源の利活用促進に取り組みます。

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- ・サッカーに関する教室・イベント等の開催
- ・いわきFCの応援を通じたコミュニティづくり
- ・サイクリング関連イベントの誘致・開催
- ・サイクリング関連団体との連携による広報媒体の活用
- ・天神岬スポーツ公園の利用促進に向けた整備
- ・岩沢海水浴場の利活用促進及び賑わいの創出★
- ・町内スポーツ施設における官民連携事業の検討

第3章 分野別基本計画

②スポーツツーリズム・広域連携による交流や活力の創出

- Jヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、総合グラウンドなど町内にある充実したスポーツ環境と、木戸川渓谷、天神岬スポーツ公園などの各種観光資源を活かし、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを推進します。
- 特に、スポーツコミュニケーションを通じた合宿の誘致やスポーツイベント等との連携により、地域周遊を促す仕組みを検討します。

第3章 分野別基本計画

主な事業例

- ・スポーツツーリズム商品の開発・販売促進
- ・サイクリング、ウォーキング等の推進
- ・サイクリングを楽しみやすい環境の整備
- ・スポーツコミュニケーション事業の推進
- ・合宿の誘致とそのための受け皿の整備
- ・宿泊型新保健指導「スマートライフステイ」の実施
- スポーツイベント等と合わせた地域周遊の仕組みの検討

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
スポーツコミュニケーションによる合宿受入人数 ¹⁾	要確認	要確認	要確認
サイクリングターミナルでの合宿のリピート割合 (再度合宿に来る割合) ²⁾	要確認	要確認	要確認
スカイアリーナの年間利用人数 ³⁾	44,000人／年 (R1年度)	59,357人／年 (R6)	毎年、前年を 上回る

基本目標

4

福祉分野

助け合い支え合う、みんなにやさしいまち

現状・課題と今後の方向性

現状の高齢化率は 37.4%（令和 2 年国勢調査）に上り、世帯当たり人員は 1.88 人で単身世帯が多い状況にあります。加えて、要支援・要介護認定率は継続して 20% 前後で推移しているほか、各種障がい者手帳所持者数は増加傾向にあります。一方で、そうした要配慮の方々を支える福祉ボランティアを始めとする担い手が不足しています。

本町ではこれまで、「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者等だけではない全世代型の地域包括ケアシステムの構築のため、包括的相談体制の充実・強化や障がい者の就労支援、農福連携等の取組を進めてきました。さらに、子どもたちの交流・遊びの場となる「子育て支援センター」のほか、これまでの「子育て世代包括支援センター」の機能を強化・拡大し、令和 6 年度には、切れ目のない相談・支援を行うための「こども家庭センター」を設置しました。

引き続き、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て支援制度の見える化や相談体制の充実による子育て環境の強化、障がい者や生活困窮者等への支援体制の構築を重点的に推進し、町民の不安を解消し、互いに支え合いながら、すべての世代が活き活きと暮らせる「やさしいまち」の実現を目指します。

基本目標 4 の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
<p>[4-1] みんなが参画する 「地域共生社会」の実現</p>	<p>①全世代型の地域包括ケアシステムの構築 ②ボランティア等による地域密着型助け合い体制の構築 ③誰もが活動・参画できる機会の充実 ④高齢者の活躍促進 ⑤人権への理解促進、権利擁護の支援</p>
<p>[4-2] 安心して出産・子育てできる 社会環境の構築</p>	<p>①子育て支援拠点・子育て世代の交流促進 ②保育・教育環境の充実 ③相談支援体制の強化・充実</p>

取組方針 4－1

みんなが参画する「地域共生社会」の実現

高齢者はもちろん、障がい者、子ども、生活困窮者など、さまざまな立場の人を支援する、全世代型の地域包括ケアシステムを構築し、皆が一緒に生きる「地域共生社会」の実現を目指します。その中では、男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、障がい者等の権利擁護、虐待・DV（家庭内暴力）の抑止などにも取り組みます。

■ 主要施策

①全世代型の地域包括ケアシステムの構築

- 地域住民を始めとする地域のさまざまな主体が参画し、世代や分野・立場を超えてつながる「地域共生社会」の実現を目指し、高齢者・要介護者に留まらない全世代型の地域包括ケアシステムを構築・推進します。
- 地域包括支援センターを中心的な機関とし、障がい者、子ども、生活困窮等の各課題に総合的に対応できる体制を整備します。特に、地域共生ケア会議での課題抽出、ワーキンググループでの解決策検討へ繋がる一連のサイクルを通じて、地域課題の迅速かつ持続的な解決を推進します。

主な事業例

- ・ 保健福祉各計画の推進
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・ 包括的相談体制の充実・強化
- ・ 地域共生ケア会議の充実
- ・ 持続可能な地域包括支援センターの機能充実
- ・ ワーキンググループの活用
- ・ 福祉・介護サービスの人材確保
- ・ 障がい者等に対する地域生活支援拠点の整備
- ・ 生活困窮者への支援体制の強化
- ・ 要支援者個別避難計画の継続的な見直し
- ・ スマートコミュニティでのICT（情報通信技術）を活用した高齢者見守りの推進〈再掲〉

第3章 分野別基本計画

②ボランティア等による地域密着型助け合い体制の構築

- 地域密着の支援、地域内でボランティア等による町民同士の助け合いができる体制の構築に取り組みます。

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- ・ボランティア活動の推進と連携支援★
- ・ファミリーサポート事業の運営強化
- ・ボランティアセンター機能の充実
- ・ボランティア育成や各種機関との連携・支援
- ・有償ボランティア等の担い手確保の推進★

③誰もが活動・参画できる機会の充実

- 誰もが働きやすい就労環境の整備や活動機会の創出により、町民一人ひとりが個性と能力を最大限に発揮し、社会の担い手として活躍できる環境を整備します。

主な事業例

- ・男女共同参画推進基本計画の改定と計画の推進
- ・就労環境の整備
- ・働きながら子育てをしている町民への支援の推進
- ・農福連携の推進
- ・特別支援学校・学級と連携した障がい児福祉の充実
- ・障がい者・障がい児の活動機会の創出

④高齢者の活躍促進

- 意欲ある高齢者の豊富な知識・経験を活かし、健康維持と社会のつながりを両立させる活動機会の創出を強化します。
- 知識・経験を地域に還元する仕組みの推進と、社会参画を促す活動機会の充実に取り組むとともに、生きがいづくりと一体化した健康管理を推進し、高齢者の活躍を支える環境を整備します。

第3章 分野別基本計画

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- ・ボランティア活動の推進・強化★
- ・シルバー人材センター事業の普及・啓発
- ・生涯学習活動に関する成果発表の場の提供〈再掲〉
- ・住民主体の「通いの場」活動推進〈再掲〉★
- ・生きがいづくりと一体化した健康管理・ケアの推進〈再掲〉

⑤人権への理解促進、権利擁護の支援

- さまざまな特性を持つ人々が互いに理解し尊重し合うことができる環境作りを推進します。
- 地域で暮らす住民（認知症患者・障がい者等）の権利擁護について、地域が連携する仕組みづくりに取り組みます。
- 社会問題化している虐待やDV（家庭内暴力）等について、関係機関と連携して発生抑制等に取り組みます。

主な事業例

- ・人権教育・啓発の推進
- ・権利擁護支援の地域連携推進
- ・人権擁護の相談窓口運営、特設人権相談会の実施
- ・虐待予防、防止ネットワークの充実

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
檜葉町役場における障害者雇用率 ¹⁾	要確認	要確認	要確認
ボランティア、認知症サポーターの登録数 ²⁾	965人	128人 (R6)	350人
要介護認定のうち施設入居率 ³⁾	21.7%	5.4%	6.0%
通いの場への参加登録者数 ⁴⁾	290人	336人	350人

取組方針4－2

安心して出産・子育てできる社会環境の構築

さまざまな子育て支援などを通じて、町民が安心して出産・子育てすることのできる環境づくりを推進します。

■ 主要施策

① 子育て支援拠点・子育て世代の交流促進

- 町民が安心して子育てできる環境を整備するため、子どもが安全に遊び、保護者同士が集い交流できる拠点を整備・提供します。
- 多世代が共生する拠点の整備や地域活動との連携を進め、子育て世帯が地域から孤立することなく、高齢者や多様な主体と交流できる、地域ぐるみでの子育て支援を推進します。

主な事業例

- ・こども家庭センターの活用促進
- ・子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・妊娠から子育てまでワンストップで対応する子育て支援
- ・地域サロン等による、多世代が共生する拠点づくり〈再掲〉
- ・親同士の交流機会の創出
- ・子育て支援員の育成
- ・子育て支援センターによる子育て支援、子育て応援隊の育成
- ・子ども食堂との連携・支援

第3章 分野別基本計画

②保育・教育環境の充実

- 延長保育や土曜保育、障がい児を含む放課後預かりの時間延長など、共働き家庭のニーズに対応した子どもの多様な居場所づくりを推進します。また、放課後児童クラブの整備を進め、子どもの健全育成と保護者の働きやすい環境づくりを両立させます。
- 教育・保育を始めとした子育て世代の財政的な負担を軽減する財政措置を検討します。
- 子どもの安全確保のための子ども見守り隊の取組支援や、ファミリーサポート事業の運営強化による、地域一体となった見守り体制を強化します。

主な事業例

- ・ 延長保育・土曜保育、障がい児を含む放課後預かりの充実
- ・ 放課後児童クラブの整備
- ・ 保育料の減免、税や利用料等の各種減免
- ・ 税金貸付制度、中学生・高校生の通学交通費助成
- ・ 小児科オンライン診療の導入
- ・ 安全見守り協議会、子ども見守り隊による取り組み支援
- ・ ファミリーサポート事業の運営強化〈再掲〉
- ・ こども園の改修

③相談支援体制の強化・充実

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを中心としたワンストップでの包括的な相談・支援体制を構築・強化するとともに、SNSやアプリ「母子モ」の活用により、若者やヤングケアラー等の多様な悩みへの対応と情報発信を強化し、誰もが孤立せず支援につながる環境を整えます。

主な事業例

- ・ こども家庭センターの設置による包括的相談体制の強化
- ・ SNSの活用による若者・こども相談
- ・ 子育て家庭の多様なニーズ（ヤングケアラー対策、ひきこもり支援等）に対応した支援の強化
- ・ 子育て冊子や子育て支援アプリ「母子モ」を通じた子育て支援情報の発信

第3章 分野別基本計画

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
子育て支援センター（どんぐり広場） 利用者数 ¹⁾	延500人／年	延235人／年	要確認
アンケートで 「檜葉町は子育てしやすい・どちらかというと しやすい」と回答する人の割合 ²⁾	35.1% (H31)	66%	70%
未就学児の子育て環境の充実で 「やや満足」「満足」と答えた割合 ³⁾	22.2% (R1)	36.1% (R7)	48.0%

1) こども課調査資料による

2) 「子ども・子育て支援事業計画」策定・改訂時の町民アンケートによる

3) 「第六次檜葉町勢振興計画」策定・改訂時の町民アンケート調査による

基本目標

5

産業振興分野

地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち

現状・課題と今後の方向性

東日本大震災により大きな打撃を受けた町の産業は、農地の土壤除染や檜葉南工業団地の再生、ここなら笑店街の開業など、早期の産業活動の再開に向けて各種の復旧・復興関連事業に取り組んできました。

その結果、事業所数や従業者数は増加傾向にあり、特にいも類の農業産出額が県内1位となるなど、基幹産業である農業をはじめ各分野で順調に活動が進んでいます。観光についても、避難指示解除以降、観光入込客数は増加傾向にあります。

一方で、既存産業のさらなる発展と並行した、新たな産業の創出・企業の誘致が喫緊の課題であるほか、事業者における担い手・働き手の不足への対応も不可欠です。また、日常生活に必要な買い物施設の不足に対する町民の不安が大きく、生活の質の向上を図るための商業活性化が大きな課題となっています。

こうした課題を踏まえ、既存産業の特色ある農水産物のブランド力強化や就農支援の強化を通じてさらなる発展を促し、多様で安定した雇用機会の創出を目指します。また、新たな雇用の創出と地域経済の活性化に向けて、福島イノベーション・ココスト構想との連携の強化や、戦略的な企業誘致と新産業分野への参入促進を推進します。また、生活の利便性維持と町民の生活の質の向上を目的として、小規模事業者が持続可能なビジネスモデルを導入し、商業の活性化が図られるよう支援を検討します。

第3章 分野別基本計画

基本目標5の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[5-1] 農林水産業の高付加価値化と 担い手確保	①農林水産業等の振興と担い手確保 ②特色ある農水産物のブランド力強化とさらなる展開 ③スマート農業の推進など、新たな取り組みの展開
[5-2] 既存産業の振興と 新産業の創出・誘致	①既存産業を中心とした活性化支援 ②新たな産業の誘致
[5-3] 生活利便性を高める 商業の活性化	①日常生活を支える商業機能の誘致 ②既存商業施設の機能の強化
[5-4] 地域資源を活かした 交流とにぎわいの創出	①自然や農業、スポーツ等の資源を活用・連携した交流促進 ②にぎわいづくり
[5-5] 多様な雇用機会の創出と 人材確保・企業支援	①雇用促進・人材獲得や勤労者福祉の充実 ②多様な働き方の推進

第3章 分野別基本計画

取組方針 5 – 1

農林水産業の高付加価値化と担い手確保

農業をまちの基幹産業として、人材育成や担い手等の確保、特産品のPR・販路拡大等の従来の農業振興策に加え、生産性の向上や農業所得の向上、スマート農業の推進など、新たな取り組みを進めます。また、全国有数の鮭漁獲量を誇った木戸川の復活を目指したふ化事業の継続に加え、新たな養殖産業の検討や加工施設の充実を図ることで、水産業の多角化と地域資源の回復を進めます。

■ 主要施策

①農林水産業等の振興と担い手確保

- 農業・林業・水産業の営農等再開に向けた支援を継続しつつ、農林水産業の持続的な維持・発展を目指し、多様な担い手の確保・育成と経営効率化や多角的な資源活用を推進します。
- 農林水産業の担い手への総合支援を強化し、多様な価値観に合わせた活動の推進と魅力的な情報発信を行います。また、農地の集約化や処理加工施設の充実に加え、新たな養殖産業の検討などを通じて、産業の多角化と効率化を図ります。

主な事業例

★印: 重点プロジェクト関連事業

- ・農業・林業・水産業の再開支援
- ・農業・林業・水産業の多様な担い手（農業法人や多様な担い手）の獲得・育成
- ・農地の集約・大規模化
- ・土づくりのための耕畜連携の推進
- ・農地及び農機具・施設等を含めた新規就農者へのマッチングサポート（事業承継支援）、相談体制の強化
- ・農業従事者の経営負担軽減のための施策検討
- ・荒廃農地の利活用推進
- ・農林水産物処理加工施設の充実・強化
- ・農機具のレンタル・リース・シェアサービスの体制構築の推進
- ・農林業就業に向けた各種免許取得の支援
- ・地元農産品の販売促進支援
- ・副業としての農業や生きがいと健康など、多様な考え方に対応した農業の推進
- ・地域の農業体験機会の創出★
- ・「楽しい・格好良い農業」の情報発信支援新たな養殖産業の検討と環境整備

第3章 分野別基本計画

②特色ある農水産物のブランド力強化とさらなる展開

- 檜葉町における農産物および水産資源が持つ潜在的な魅力を最大限に引き出し、専門家や消費者の視点を取り入れたブランド力強化と高付加価値化を図ることで、第1次産業の安定的な収益確保を目指します。
- 主要農産物である甘藷の栽培支援と継続的な品質維持・向上に取り組むとともに、多角的な産業展開に向けて、甘藷に特化した加工施設の整備や観光施設の誘致を推進します。
- ゆず生産振興組合との連携を通じて、ゆずの品質維持・向上と栽培支援に取り組むとともに、加工施設の整備を推進します。
- 木戸川資源の回復と新たな水産加工品の開発を進め、資源を活用したブランド化に取り組みます。

主な事業例

- ・ 「檜葉う米」 「甘藷」 「ゆず」 等のブランド力強化と品質の維持・向上
- ・ 甘藷栽培支援
- ・ 甘藷に特化した観光・加工施設の誘致
- ・ ゆずの里づくり（ゆず生産振興組合との連携等）の推進
- ・ ゆず加工施設の整備
- ・ 六次産業化の推進と付加価値の創出（商品開発、体験型コンテンツとの連携強化）
- ・ 木戸川資源の回復やブランド力強化
- ・ 水産加工品など新たな魅力の開発

③スマート農業の推進など、新たな取り組みの展開

- ロボット技術やＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、省力化・効率化や高品質・高付加価値化等の実現に向けたスマート農業の導入に取り組みます。
- 移住や交流・体験の取り組みや福祉分野など異分野との連携を促進するなど、様々な取組によって担い手の確保やまちの農業のＰＲに取り組みます。

主な事業例

- ・ 先進技術の導入支援、共同利用等の促進
 - ・ 水田に係るＤＸ化の推進（水管理や機械等）
 - ・ 移住や交流・体験の取組と連動した担い手確保
 - ・ 施設園芸など新たな農業の産業化
- 省力化と持続可能性を実現する営農モデルの推進

第3章 分野別基本計画

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	日 標 値
農水産物のブランド数 ¹⁾	要確認	要確認	要確認
甘藷の農業産出額 ²⁾	要確認	要確認	要確認
新規養殖事業の事業化件数 ³⁾	要確認	要確認	要確認

第3章 分野別基本計画

取組方針5－2

既存産業の振興と新産業の創出・誘致

福島第一・第二原子力発電所の廃炉関係事業を基軸とし、町内事業所を中心とした技術力・経営力の育成・支援を進めます。また、町内にある既存のものづくり企業への支援や新たな分野の企業誘致を進めます。

■ 主要施策

①既存産業を中心とした活性化支援

- 福島イノベーション・コスト構想との連携を強化し、地元企業の情報収集、人材育成、技術力向上等を通じて、廃炉事業への地元企業の参画を促進するなど、新産業の創出を図ります。
- まちで利用できる各種の補助・優遇制度の積極的な活用を促進するなど、既存企業の事業継続に向けた支援や新たな企業の誘致に取り組みます。

主な事業例

- ・地元企業と連携した廃炉関連産業への参入に向けた支援
- ・事業継続や企業誘致に資する国や県、町の補助・優遇制度の活用促進

②新たな産業の誘致

- 波倉産業団地の整備により新たな事業者の誘致を図ります。
- 日本原子力研究開発機構檜葉遠隔技術開発センターと連携し、福島イノベーション・コスト構想の重点6分野（廃炉やロボット・ドローン等）において、移住促進への寄与も期待される、スタートアップ・ベンチャー企業の誘致を戦略的に進めます。

主な事業例

- ・波倉産業団地の整備及び新たな事業者の誘致
- ・福島イノベーション・コスト構想重点6分野に関する企業誘致

第3章 分野別基本計画

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
第2次産業事業所数 ¹⁾	19事業所 (H28年)	—	78事業所 以上
第2次産業従業者数 ¹⁾	373人 (H28年)	—	1,242人 以上
廃炉産業参入企業数 ²⁾	25事業所	未実施	40事業所

1) 経済センサス（活動調査）による

2) 町実施のアンケートによる

第3章 分野別基本計画

取組方針 5－3

生活利便性を高める商業の活性化

東日本大震災以前から商店を営んでいた事業者や、新たに商業を始めようとする事業者に対して支援を行うなど、事業をしやすい環境づくりを継続します。

■ 主要施策

① 日常生活を支える商業機能の誘致

- 町民の利便性向上と生活不安の解消を目指すとともに、イノベーション・コスト構想などにおける新たな需要への対応も想定し、日常生活に必要な商業機能の戦略的な誘致活動を推進します。
- 町の賑わい創出に繋がる特色あるテナントの誘致や立地支援を強化するとともに、開業希望者に対して、チャレンジショップや移動販売・デリバリーサービス等の小規模で持続可能な多様な事業モデルの導入を支援することで、地域経済の活性化と新規開業の促進を図ります。

主な事業例

- ・商業施設等の誘致活動の実施、立地支援
- ・特色あるテナント誘致
- ・チャレンジショップ（お試し出店）やキッチンカー等による開業支援
- ・小規模でも持続可能なモデルの導入支援（空き店舗・空き家活用、移動販売・デリバリーサービス促進等）

② 既存商業施設の機能の強化

- 既存商業施設が町民の日常生活を支える機能を維持・向上させるため、「笑ふるタウン」や「道の駅ならは」等の主要拠点の利便性の維持・増進に取り組みます。
- また、これらの施設の魅力向上に向けたイベントの開催等による支援を行うとともに、買い物のための交通手段を充実するなど、買い物をしやすい環境を形成します。

主な事業例

- ・「笑ふるタウン」や「道の駅ならは」の利便性の維持・増進
- ・買い物のための交通手段の利用促進
- ・イベントの開催等による魅力向上支援
- ・產品通販体制の構築・充実

第3章 分野別基本計画

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
卸売・小売業事業所数 ¹⁾	9事業所 (H28年)	—	45事業所
卸売・小売業従業者数 ¹⁾	63人 (H28年)	—	275人 以上
商工会加盟の小売・飲食店舗数 ²⁾	18事業所	31事業所	36事業所

第3章 分野別基本計画

取組方針 5－4

地域資源を活かした交流とにぎわいの創出

既存観光施設のほか、まちの特徴である自然や農産物、スポーツに関連する施設や取り組みを活用・連携し、町外との交流を促進します。

■ 主要施策

① 自然や農業、スポーツ等の資源を活用・連携した交流促進

- まちの基幹産業である農業や充実したスポーツ施設など、地域を代表する資源の多面的な活用と異分野連携を促進し、新たな交流の拡大に取り組みます。
- 第1次産業やスポーツ振興と連携した体験型観光パッケージツアーの企画・構築や、農福連携など異分野との協働による交流機会を創出します。
- また、木戸川や天神原湿原などの自然資源の再生・保全を進めるとともに、サイクリング・ウォーキングコースの利用促進や花木を楽しめる場の整備等により、魅力の創出と、周遊を促す環境を整備します。
- それと合わせて、檜葉ブランドの開発支援や、各種の観光施設にＩＣＴ（情報通信技術）の導入を促進するなど、来訪者の利便性向上や観光産業の活性化を図ります。

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- ・ 第1次産業やスポーツの振興と連携した体験型観光パッケージツアーの構築
- ・ 福祉分野（農福連携）など異分野との連携
- ・ 余暇を楽しむスポット・体験型アクティビティの発掘・創造
- ・ ホーリツーリズムの推進〈再掲〉
- ・ サイクリング、ウォーキング等の推進〈再掲〉
- ・ 町内業者と連携したサイクリングを楽しみやすい環境の整備
- ・ サイクリング関連イベントの誘致・開催〈再掲〉
- ・ サイクリング関連団体との連携による広報媒体の活用〈再掲〉
- ・ 木戸川の資源と触れ合える環境整備
- ・ 渓流釣り（ヤマメ・イワナ等）も含めた釣りの観光資源化★
- ・ 天神原湿原の再生・保全
- ・ 観光資源のコンテンツ化★
- ・ 檜葉ブランドの開発支援
- ・ 「ゆずの里」づくり
- ・ 花木を楽しめる場の整備等による魅力の創出
- ・ 観光施設へのＩＣＴ（情報通信技術）の導入促進

第3章 分野別基本計画

②にぎわいづくり

- 町内全域にわたる持続的な賑わいの創出を目指し、商業機能の強化と交流拠点の整備を推進するため、日常生活に必要な商業施設等の戦略的な誘致活動と立地支援、駅周辺のまちづくりを進めることで賑わいの拠点を創生します。
- また、住民主体の各種イベント開催支援や空き家・空き地の利活用を促進するとともに、観光客を迎えるための体制強化を図り、地域住民の活動活性化と交流人口を呼び込む地域一体となった賑わいの創出を図ります。

主な事業例

- ・商業施設等の誘致活動の実施、立地支援〈再掲〉
- ・駅周辺のまちづくりを通じたにぎわいの創生
- ・住民主体の各種まちづくりイベント等の開催支援
- ・空き家・空き地の利活用
- ・観光の推進体制強化

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
観光入込客数 ¹⁾	79.8万人 (R1年)	85.9万人	100万人
宿泊者数 ²⁾	58,147人／年	65,255人／年	70,000人／年

1) 福島県観光客入込状況調査

2) Jヴィレッジ及び展望の宿天神の宿泊者数

取組方針 5－5

多様な雇用機会の創出と人材確保・企業支援

元気で活力のある地域経済の実現を目指し、雇用機会の確保および雇用の促進を継続するほか、勤労者福祉の充実に努めます。また、町内就職やU・Iターン就職の促進を目指し、移住・定住施策と連携した人材獲得を進めます。

■ 主要施策

①雇用促進・人材獲得や勤労者福祉の充実

- ハローワーク富岡やシルバー人材センター等と連携し、求職情報の発信など、企業と求職者等とのマッチング支援に取り組みます。
- 町内企業との協働により、女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人材の就労支援を行うほか、働きやすい環境整備に取り組みます。
- 移住・定住促進策と連携するなど、町外からの働き手の確保に取り組むほか、産業振興プラットフォームの構築や起業検討者ネットワークの構築を通じて、地域産業全体での連携を深め、新たな人材の呼び込みを図ります。

主な事業例

- ・若年女性の働く場の創出も含めた企業と求職者等とのマッチング支援（町内事業所と連携した人材の共同利用（リソースシェアリング）システムの構築など）
- ・女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な働き手の確保
- ・事務職をもつ中小企業の誘致
- ・企業の魅力が伝わる求人情報の発信支援と就労あっ旋窓口の設置
- ・雇用の確保・安定など勤労者福祉の充実
- ・移住・定住支援制度や魅力ある子育て環境に関する情報発信〈再掲〉
- ・移住・定住促進のための住宅取得支援〈再掲〉
- ・農・工・商・観・行政による産業振興プラットフォームの構築
- ・起業検討者ネットワークの構築
- ・在留資格「特定技能」取得外国人の募集・受け入れの継続
- ・有資格者（福祉士・保健士等）の雇用促進

第3章 分野別基本計画

②多様な働き方の推進

- 多様な人材の定着に向けて、コワーキングスペースの整備・活用促進による就労機会の選択肢の拡充のほか、仕事と家庭の両立支援等により、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現を推進します。

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- 既存公共施設等も活用したコワーキングスペースの整備・活用促進★
- 誘致企業向けPRツールの充実化
- 仕事と家庭の両立支援

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
雇用・就労対策に関する満足度 ¹⁾	77.4% (R1)	3.17 (R7)	4.00
就業者数に対する町内で働く人の割合 ²⁾	—	59.1% (R2年)	90.8%
町内の新規起業件数 ³⁾	20 件／年	2件/年 (R6)	2件/年 以上

1) 「第六次檜葉町勢振興計画」策定・改訂時の町民アンケート調査による満足度（5段階評価）の加重平均値

2) 国勢調査による

3) 年間の法人設立届出件数+青色申告増加件数

第3章 分野別基本計画

基本目標

6

生活・環境基盤分野

暮らしやすく、安全・安心なまち

現状・課題と今後の方向性

東日本大震災からの復興において、常磐道や浜街道などの整備が進められ、広域幹線の環境は大きく改善されました。また、Jヴィレッジ駅が開業し、総合グラウンドやならはスカイアリーナ、天神岬スポーツ公園などがスポーツや健康づくりの拠点として活用されています。

一方で、今後の人口減少等を踏まえて限られた財源の中で、公共施設やインフラの老朽化に対応した適切な維持管理を行っていく必要があります。また、町内移動手段の利便性向上が重要な課題となっており、自家用車が無くても容易に移動できる二次交通が不足しており、特に高齢者や町外からの来訪者などの移動手段の確保が求められています。

さらに、近年は全国と同様に豪雨災害の激甚化・頻発化が懸念されており、これに対応した地域防災・減災体制の強化が急務となっています。また、美しい檜葉町を未来に残すための環境問題への対応、特にゼロカーボンビジョンの実現に向けた具体的な取り組みの推進が不可欠です。

こうした課題に対応するため、安全・安心な暮らしの確保と持続可能な生活基盤の構築に向けて、公共施設やインフラの計画的な維持管理や町内移動手段の利便性向上を図るとともに、激甚化・頻発化する災害への対応力強化や町民の防災意識醸成を推進します。また、この美しい檜葉町を未来の子どもたちに残すため、ゼロカーボンビジョンの実現に向け、地域の特性に応じた環境にやさしいエネルギーを活用した脱炭素社会の構築に取り組み、SDGs（持続可能な開発目標）の実現にも積極的に貢献していきます。

基本目標6の取組方針・主要施策

取組方針	主要施策
[6-1] 公共施設・インフラの 総合的な管理	①公共施設・インフラの計画的な維持管理と最適化 ②道路の整備及び安全性の向上 ③維持可能なライフライン運営
[6-2] 環境問題に配慮した まちづくりの推進	①ゼロカーボンビジョンの推進 ②生活環境の保全と循環型社会の構築
[6-3] 町内移動手段の利便性向上	①多様な移動手段の導入による域内交通手段の利便性向上 ②鉄道の利便性向上に向けた取り組み
[6-4] 安全・安心な暮らしの確保	①災害に強いまちの実現 ②交通安全の向上、防犯対策

第3章 分野別基本計画

取組方針 6 – 1

公共施設・インフラの総合的な管理

国道・県道等の幹線道路について事業を推進するとともに、長期的な道路の維持管理に取り組みます。また、通学路を始めとする道路の安全性向上を進めます。

■ 主要施策

①公共施設・インフラの計画的な維持管理と最適化

- 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と最適配置を進めます。また、復興事業で建設された施設が十分な効果を発揮するよう、その活用を図ります。
- 町民等が利用する町有施設は、財政負担の軽減およびサービスの向上を目指し、民間活力の活用を検討します。

主な事業例

- ・公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化
- ・公共施設等の運営に関する民間活力の活用検討
- ・公共施設の利用促進のためのサービス向上
- ・公共施設のユニバーサル改修・改良による活用推進

②道路の整備及び安全性の向上

- 南北を結ぶ幹線道路の整備については、引き続き国・県に要望するとともに、町は、公共施設、駅周辺、観光施設周辺等を連携させる道路整備のほか、東西を結ぶ道路の整備を検討、実施します。
- また、将来にわたり安全な交通を確保するため、道路の長寿命化対策を講じ、生活道路を含めた適切な維持管理に努めます。

第3章 分野別基本計画

主な事業例

- ・浜街道の整備に合わせた町道の整備
- ・道路の老朽化対策と維持管理
- ・東西を結ぶ道路整備の検討
- ・通学路における歩道の整備推進
- ・防犯灯やカーブミラーの増設
- ・通学路交通安全プログラムの見直し
- ・子ども見守り隊・安全見守り協議会・保護者による通学路の見守り体制構築

③維持可能なライフライン運営

- 町民の生活を支えるライフラインについて、将来にわたり持続可能な運営体制の確立に向けて、飲料水供給施設の維持管理、各組合管理への移行支援のほか、効率的な処理体制の構築に向けて、汚水・汚泥対策の広域化の検討を進めます。また、下水道事業については、料金改定などによる経営の健全化に取り組みます。

主な事業例

- ・飲料水供給施設の維持管理、各組合管理への移行支援
- ・汚水・汚泥対策に関する広域化の検討
- ・下水道事業の経営健全化（料金改定等）

KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
公共施設の維持管理経費削減率 ¹⁾	要確認	要確認	5.0%
町道の改良率 ²⁾	71%	73%	75%
登下校中の子どもの交通事故発生件数 ³⁾	－	ゼロ	ゼロ

第3章 分野別基本計画

取組方針 6-2

環境問題に配慮したまちづくりの推進

生活環境の面では、これまで取り組んできたコンパクトで住みよいまちづくりを更に推進します。また、将来にわたって持続可能な環境づくりに取り組みます。

■ 主要施策

①ゼロカーボンビジョンの推進

- 将来にわたる持続可能な地域社会を目指し、「ゼロカーボンビジョン」の実現に向けた取組を推進します。

主な事業例

- ・地産地消型再生可能エネルギーの導入
- ・省エネルギー・資源循環の普及促進
- ・ゼロカーボンに関する町民や事業者への啓発・支援
- ・身近な資源を活用したエネルギー化の推進

②生活環境の保全と循環型社会の構築

- まちの美しい自然を将来にわたって守り、誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、地域循環共生圏の構築と持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、環境問題に取り組みます。
- 町民の環境意識向上と循環型社会への移行を図るため、自発的な美化・リサイクル活動を推進し、関連施設の整備・運営に取り組みます。
- 違反ごみ・不法投棄の防止を徹底するとともに、荒廃空き家・空き地対策、獣害防止対策の強化、および太陽光発電施設の適正管理を通じて、安全で快適な生活環境の保全を推進します。

第3章 分野別基本計画

主な事業例

- ・地域住民による環境美化活動の推進
- ・リサイクルハウスの整備・運営
- ・違反ごみや不法投棄の防止
- ・3Rの実施
- ・資源循環に関する取組の推進（生ごみ処理に関する支援）
- ・荒廃空き家・空き地対策
- ・獣害による被害防止対策の継続的実施・強化、啓発
- ・太陽光発電施設の適正管理

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
商業振興の推進で「やや満足」「満足」「普通」と答えた割合 ¹⁾	72.6% (R1)	78.3% (R7)	80%以上
檜葉町内における環境美化活動での事業参加者数 ²⁾	年2回 1,000人／回	春：1,157人 秋： 978人 (R6)	年2回 1,200人／回
町民1人1日あたりのごみ排出量 ³⁾	894 g	739g (R6)	700 g
汚水処理人口普及率 ⁴⁾	95.8% (R1)	93.5% (R6)	100%

第3章 分野別基本計画

取組方針 6-3

町内移動手段の利便性向上

町内にあるJR東日本の3つの駅と町内の資源が有効に連携して町内外の人に活用されるために、さまざまな移動手段を組み合わせ、充実化することで、利便性を向上させるとともに、町民も外から来る人も「移動が楽しめるまち」を構築します。

■ 主要施策

① 多様な移動手段の導入による域内交通手段の利便性向上

○タクシーやバス、ライドシェア、シェアサイクルのほか、カーシェアリングの実証運行の推進など、多様な手段の公共交通の導入を図り、町内にあるJR東日本の3つの駅と町内資源利用の利便性向上を目指します。

主な事業例

- ・多様なモビリティによる、マイカーに頼らず移動できる交通手段の導入検討
- ・町内バスの利便性向上（ルート見直し等）
- ・域内交通手段の利便性向上

② 鉄道の利便性向上に向けた取り組み

○特急列車の町内での停車及び普通電車の本数増加による鉄道の利便性向上を目指し、要望活動を継続します。また、パークアンドライドを始めとする鉄道の利用促進、利用推奨に取り組みます。

主な事業例

- ・特急列車の町内の駅における停車の要望実施
- ・普通電車の本数増加の要望実施
- ・鉄道の利用促進に向けた環境整備、利用推奨の実施

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
町内の公共交通利用者数 ¹⁾	15,000人／年	15,929人／年	20,000人／年
竜田駅の乗者数 ²⁾	180人／日	174人／日 (R5)	279人／日
特急列車の町内駅停車 ³⁾	－	未達成	実現

第3章 分野別基本計画

取組方針 6-4 安全・安心な暮らしの確保

震災を経験したまちとして、町の災害対応能力や町民の防災意識などの向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を進めて、災害等に強いまちを実現します。また、誰もが安心して過ごせるよう、交通マナーの向上や防犯対策に取り組むことで、安全・安心なまちを目指します。

■ 主要施策

① 災害に強いまちの実現

- あらゆる災害に対応できる強靭なまちづくりに向けて、防災拠点機能の整備や公共通信環境の強化、消防施設・設備等の更新といった防災インフラの整備を進めるとともに、災害時における避難生活の環境整備や、避難所での感染症対策を徹底します。
- 地域防災計画や B C P（事業継続計画）の見直しを通じて、行政機能と福祉施設等の災害対応力を強化するほか、防災リーダーの育成や自主防災組織の結成支援、実効性のある防災訓練の実施等により、自助・共助の連携を深めます。

主な事業例

- ・防災拠点機能の整備
- ・公共Wi-Fiの電源対策と保守、緊急情報伝達体制の強化、防災DXの推進
- ・住民と連携した地域防災計画の見直し・B C P（事業継続計画）策定
- ・実効性のある防災訓練や出前講座の実施
- ・地区防災計画の策定支援
- ・防災リーダーの育成、自主防災組織の結成
- ・要支援者個別避難計画の継続的な見直し〈再掲〉
- ・計画的備蓄、備蓄品の配置計画の作成
- ・企業と連携した防災体制の構築（災害時応援協定の締結等）
- ・避難所における感染症対策の実施
- ・災害時における議会体制維持に対応するためのマニュアル作成
- ・水源涵養^{かんよう}、土砂災害防止等も踏まえた森林整備
- ・農業用ため池に関する防災対策の実施
- ・魅力ある消防団の構築
- ・災害時における避難生活の環境整備（キッチンカーの導入等）

第3章 分野別基本計画

②交通安全、防犯対策

- 安全見守り協議会による交通立哨やマナー啓発を進めるとともに、防犯灯・カーブミラー、防犯カメラ（主要幹線道路、家庭用）の整備支援により、交通安全と防犯対策が強化された安全・安心な生活環境を構築します。

主な事業例

- ・地域における交通マナーの啓発
- ・防犯灯やカーブミラーの増設〈再掲〉
- ・特別警戒隊パトロール事業や、主要幹線道路への防犯カメラ設置
- ・家庭用防犯カメラの設置補助
- ・安全見守り協議会による交通立哨

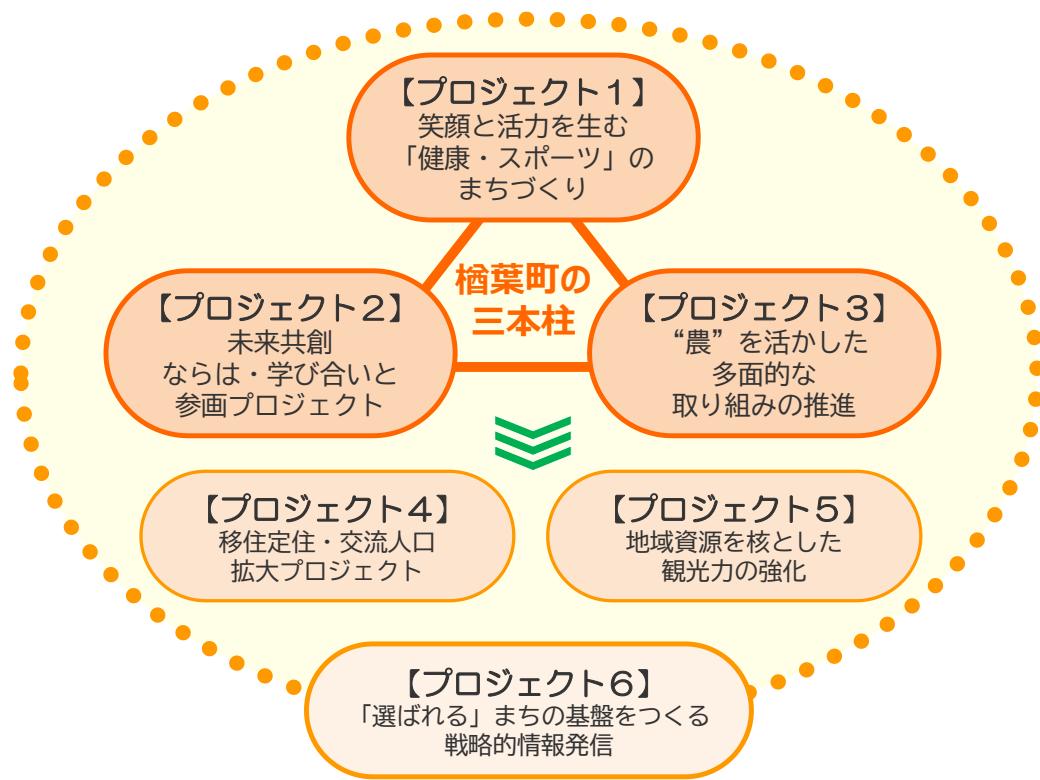
■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
要支援者の個別避難計画作成率 ¹⁾	19.5%	62.5% (R7)	78%
各種訓練の実施回数 ²⁾	要確認	要確認	5回/年
交通死亡事故ゼロの継続 ³⁾	－	0人	継続
交通事故件数 ³⁾	死亡事故 0件／年 その他事故 198件／年	死亡事故 0件／年 その他事故 120件／年	死亡事故 0件／年 その他事故 100件／年

ならは重点プロジェクトとは

将来像である「笑顔とチャレンジがあふれるまちならは」の実現に向けて、これまで培ってきたまちの良さをより一層伸ばすため、幅広い関係者が分野横断的に連携・協調し、特に重点的に取り組む6つのプロジェクトを「ならは重点プロジェクト」として設定します。

特に「檜葉町の三本柱」として、まちの活力と基盤を構築するための取組に「プロジェクト1：笑顔と活力を生む『健康・スポーツ』のまちづくり」、「プロジェクト2：未来共創ならは・学び合いと参画プロジェクト」、「プロジェクト3：“農”を活かした多面的な取り組みの推進」を位置づけます。この基盤をベースとし、ならはファンの創出や檜葉町と「ご縁」のある方とのつながりを強化するための取組を推進し、これらの活動を町内外に効果的に波及させることで、将来像の実現を推進します。



ならは重点プロジェクトの全体像

プロジェクト 1

笑顔と活力を生む 「健康・スポーツ」のまちづくり 【 檜葉町の三本柱① 】



ならは重点
プロジェクト

まちの将来像である「笑顔とチャレンジがあふれるまち」を実現するためには、その基盤として、町民一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと暮らせることが不可欠です。

檜葉町では、高齢化の進展に加え、町民一人当たりの医療費が増加傾向にあることから、一人ひとりが自立して元気に活動できる「健康寿命」を延ばすことが急務となっています。

住民主体の活動やボランティア等を通じた「生涯現役」の生きがい創出、フレイル予防や健診受診率向上による「健康づくり」、さらに子どもから高齢者まで誰もが楽しみながら継続できる「生涯スポーツ」の習慣化を一体的に進めることで、誰もが住み慣れた地域で、末永く安心して笑顔で暮らし続けられる、健康長寿のまちづくりを目指します。

具体的な取り組み

- ◆ 地域活動への参加促進と生きがいの創出
 - 住民主体の「通いの場」活動の推進
 - ボランティア活動の推進・強化と有償ボランティア制度の導入
 - 全員が学級委員のような役割を与える仕組みの構築
- ◆ フレイル予防、介護予防の強化
 - 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
 - 多世代交流による健康づくり（高齢者と小学生等との交流）
 - 健康診断受診率の向上（健診場所の選択肢拡大、受診者への特典付与等）
 - 健康増進ツールの活用
- ◆ 生涯にわたるスポーツ習慣と健康づくりの推進
 - 「運動の見える化」の仕組みづくり
 - ライフステージに応じた多様なスポーツ機会の提供
 - 運動習慣の定着（健幸チャレンジ・元気アップ教室・スポーツクラブ等の活用）
 - ニュースポーツの推進
 - ウォーキングコースの活用
 - eスポーツを活用した高齢者と子供との異世代間交流場の提供と交流促進
 - 住民の自己有用感を高め、生きがいづくりの創出

プロジェクト 2

未来共創 ならは・学び合いと 参画プロジェクト 【 楠葉町の三本柱② 】



まちのこどもたちが健やかに成長する上では、新たな知識を学ぶことの楽しさを実感し、より一層の好奇心・知識欲を育みながら暮らしていくことが大切です。このため、多様な人々や機関と連携して質の高い学習機会を提供するとともに、こどもたちが自ら地域課題を探求し、まちづくりに参画することで、地域社会を創造していく主体性を養う環境づくりを推進します。さらに、こうした学びはこどもたちだけでなく、大人もこどもから柔軟な発想や新たな価値観を学び、互いに教え合うことで、共に成長し続けることができます。世代を超えて互いに学び、教え合う「共育」の風土を育み、まち全体で未来を切り拓く力を高めます。

具体的な取り組み

◆ 世代を超えて学び、教え合う「共育」の場の創出

- 市民大学の活動促進
- 親子体験学習の推進
- 多世代協働プロジェクトの実施
(伝統行事の継承、防災マップ作り、デジタル活用教室、イベント等)

◆ 主体性を育む「参画」と「探究」の推進

- こども議会の開催（こどもたちが町の政策等へ積極的意見する機会の創出）
- ならは教育トークの推進（児童・生徒と町長や教育長、地域の方等が意見交換を行う機会）
- ふるさと創造学の推進（地域を題材としてこどもたちが自発的に探究活動を行い魅力発信）
- ならはっ子こども教室の活動促進
- 地場産品（さつまいもなど）を使用した商品開発
- キャリア教育・職場体験

◆ 学びの多様化と質の向上

- 国際理解・国際交流・外国語教育等の推進（ALT配置）
- 幼少中・支援学校の連携（多様な背景をもつこども同士の学び合い・教え合いの機会）
- 放課後の学習環境の充実（放課後ならはっ子こども教室の充実）
- 幼児教育の質の向上（幼児教育アドバイザーの配置）
- 図書館機能の拡充

プロジェクト 3

“農”を活かした 多面的な取組の推進 【 檜葉町の三本柱③ 】



檜葉町では、震災からの営農再開に向けた様々な取組が実を結び、特にさつまいもを始めとする「いも類」の農業算出額が県内第1位となるなど、農業の着実な進展がみられます。この「農」をまちづくりの核として捉えなおし、「農」が持つ「多面性」を最大限に引き出し、観光、教育、福祉等の多様な分野と積極的に連携させることで、産業振興と地域課題の解決を同時に推進する相乗効果を生み出します。

具体的な取り組み

- ◆ “農”を活かした観光コンテンツの推進・開発
 - アグリツーリズムの実施
 - ミニ6次産業化体験プログラム（収穫、調理、試食、販売等）
- ◆ “農”を活かした教育の展開
 - 農業体験などを通じた食育
 - 地元産品を使った商品開発などによるキャリア教育
- ◆ 福祉分野と“農”的連携
 - 福祉施設における“農”関連プログラムの導入
 - 農業法人と障がい者施設等の連携推進
- ◆ 生きがい・健康づくりとしての“農”的推進
 - 健康づくり農作業プログラムの開発・推進
 - 有償ボランティアとして参画できる仕組みの構築
- ◆ 家庭菜園等における農産物の販路等構築
 - マルシェの開催
 - 道の駅の活用

プロジェクト 4

移住定住・交流人口 拡大プロジェクト



原発事故による全町避難により、地域経済活動の担い手である生産年齢人口及び活動人口が急激に減少し、地域経済の基盤、コミュニティ機能の維持に深刻な問題をもたらしています。

そうした問題を解決すべく、檜葉町の魅力を多くの人に深く知ってもらい、「この町に関わりたい」と強い動機を形成し、定着率の高い移住者を呼び込みます。記憶に残る発信により関係人口や長期的な検討者を育て、持続可能な定住を実現し、「地域の未来を一緒に創り、まちとともに支える人」を増やしていきます。

具体的な取り組み

◆ 住まいと活動の場の活用促進

- ・空き家・空き地情報の充実強化
- ・交流活動拠点（コワーキングスペース等）の活用推進
- ・移住定住支援の情報発信
- ・お試し移住・滞在支援（関係人口が気軽に再来訪できる環境づくり）

◆ 壁のないコミュニティの構築

- ・住環境・景観美化活動（町民・移住者）の推進
- ・ならはプレイヤーズリストの活動促進
- ・移住者交流イベント
- ・きめ細やかな相談体制（移住相談窓口の体制強化）
- ・地域おこし協力隊等のOB・OGとのネットワーク化

◆ 町外居住者とのつながりの維持・強化

- ・ふるさと福島檜葉会との連携強化と活動促進
- ・「檜葉ファン（関係人口）」プラットフォームの構築（SNS等を活用した緩やかなコミュニティ）
- ・町外在住者向けの情報発信強化（「広報ならは」デジタル配信、メールマガジン等）

◆ 檜葉で実現できるライフスタイルの価値の共有

- ・地域資源を活用した体験プログラム推進
- ・移住者ライフスタイルの発信

プロジェクト 5

地域資源を核とした 観光力の強化



檜葉町では、道の駅ならはや天神岬スポーツ公園をはじめとした観光施設の維持管理に努めるとともに、サマーフェスティバルの開催やツール・ド・ふくしま等のスポーツイベントの誘致により、交流人口の拡大に取り組んできました。

一方で、町の観光はJヴィレッジや総合グラウンドを会場とするスポーツ大会や天神岬スポーツ公園を会場とするイベントを中心としたものにとどまり、町内での滞在や消費につながる仕組みが十分に構築されていないことから、観光が安定した収益事業として結びついていないという課題があります。

また、町内には食・自然・文化といった多様な観光資源が点在しているものの、それらが相互に連携し、周遊や波及効果を生み出す構造にはなっていません。

こうした課題を踏まえ、町内に点在する観光資源や、サイクリング、トレイル、S U P等のアクティビティを一つひとつ魅力的な「体験型観光コンテンツ」として磨き上げ、観光客に提供できる体制の構築を目指します。あわせて、複数の体験を組み合わせたモデルコースの設定により、滞在時間の延長と消費の拡大を図ります。

さらに、天神岬スポーツ公園や岩沢海水浴場等の主要観光拠点については、機能強化や魅力向上を進め、町全体の集客力の底上げにつなげます。また、サイクリングターミナルやしおかぜ荘、道の駅ならはといった各観光施設の老朽化の対応として、今後の利用ニーズの変化や持続的な運営を見据え、将来的な大規模改修・更新を含め計画的に検討します。

加えて、観光における二次交通手段の不足や外国人観光客への対応（多言語標記や案内サイン等）が十分でないことから、インバウンド需要を見据えた受入環境整備にも取り組みます。

これらのハード・ソフト両面の整備に加え、檜葉町振興公社や檜葉町観光協会等関係団体の在り方や役割を再整理し、町が目指す観光の将来像を行政・事業者・町民が共有する体制を構築し、これまで以上に観光の推進を行います。

具体的な取り組み

◆ 魅力的な“体験型”観光コンテンツとモデルコースの設定

- ・自然・文化資源の体験型コンテンツ化（木戸川・木戸川渓谷、岩沢海水浴場等）
- ・サイクリルートの活用推進（ツール・ド・ふくしま、NCR等）
- ・町内各所へサイクルラックを設置
- ・トレイル・ウォーキングコースの活用（ふくしま浜街道トレイル、フットパス等）

◆ 教育旅行やスポーツツーリズムを軸とした滞在価値の向上

- ・スポーツ合宿や教育旅行に観光・交流を組み合わせた「合宿+α」プランの提案

◆ 観光受入体制の構築と「再訪」を促す仕組みづくり

- ・観光推進体制の明確化と人材育成
- ・ガイド・インストラクター等の育成及び確保への支援
- ・二次交通手段の検討
- ・インバウンドに対応したサイン整備
- ・リピーター獲得に向けた特典や仕掛けづくり

◆ 観光施設の機能強化と大規模更新の検討

- ・施設の更新についての検討委員会を設置

プロジェクト 6

「選ばれるまち」の基盤をつくる 戦略的情報発信



檜葉町の豊かな自然や町の多様な魅力のほか、震災からの復興状況等を多くの人に届けるため、情報発信の強化を行います。また、町外に避難をしている町民に対して、ふるさと檜葉の「今」を届け、つながりの維持・強化に努めるとともに、暮らしに必要な情報を適切な方法で周知するなど、情報格差が生まれないよう情報を発信します。

「誰に」「何を」「どのように」届けるかを戦略的に設計し、檜葉町が「選ばれるまち」となるための基盤を構築します。

具体的な取り組み

◆ ターゲット別のプロモーション

- ・町内居住者への「確実で分かりやすい」情報伝達（広報ならはのデジタル連携強化、お役立ち情報のプッシュ型発信、スマートフォン教室等）
- ・町外居住者への「ふるさとの絆」を結ぶ情報伝達（ふるさとの今を届けるデジタル広報、帰還・来町のきっかけづくり情報発信、動画による「バーチャル帰郷」等）
- ・移住・定住希望者への暮らしの魅力発信（先輩移住者の声、住まい、仕事、子育て等）
- ・観光客・交流人口への観光・交流の魅力発信
- ・挑戦（企業・起業）の魅力発信（支援制度、サテライトオフィス等、活動する企業の様子等）

◆ 多様なメディアによる戦略的コンテンツの発信

- ・動画コンテンツ（YouTube等）の活用
- ・認知拡大のためのショート動画活用
- ・SNSの特性を活かした認知拡大とリアルタイムでの情報共有（XやLINEの即時性を活かした確実な情報の発信、Instagramの拡散力やビジュアルを活かした認知度向上、Facebookでのまとまった情報の発信等）
- ・広報ならはのデジタル連携（必要な情報へのアクセス向上）
- ・公式Webサイトのハブ機能強化（必要な情報に迷わずたどり着けるよう動線を整理）

◆ 町民・事業者も巻き込んだ情報発信・体制の構築

- ・町民・事業者による「共創」発信の推進（共通のハッシュタグ等で投稿キャンペーン等）
- ・ならはアンバサダーの増加、活用促進

◆ マスコットキャラクターを活用した情報発信

- ・町ホームページ、広報誌、SNS等におけるキャラクターの積極的活用
- ・町特産品や地場産品へのキャラクターの使用促進
- ・事業者との連携によるコラボ商品・パッケージ展開

第5章 計画の実現に向けて

計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理について

本計画の実現に向けて、町は、複雑化するまちづくりの問題・課題に柔軟に対応した行政サービスを行える体制を整えつつ、長期的な視点に立って健全な行財政運営を行う必要があります。さらに、町の取組やまちの魅力を町内外に広く発信し、「檜葉町に対する町民の愛着や誇り」を醸成することも重要となります。

また、計画を着実に進めるためには、設定したKPI（重要業績評価指標）などによる定量的な評価に基づいて、適切に進行管理を行うことが必要です。

こうした計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理についての取組方針は以下のとおりです。

住みよいまちづくりのための行財政運営

方針 1

行政能力の向上

施策の立案・実施、町民対応能力の向上のため、職員の人材育成に取り組みます。また、様々な課題に対応できる体制を構築するほか、町職員の働き方改革の推進、AI等新しい技術の活用など、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ります。

町民共有の財産を将来世代へ引き継ぐため、長期的な視点をもった、公共施設等に係る財政負担の軽減・平準化および最適な配置を進めていきます。

■ 主要施策

①職員の意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり

- 職員・組織改善計画の推進により、人材育成の強化を図るとともに、職員一人ひとりが健康で意欲的に業務に取り組めるよう、職場の意識や文化の変革に取り組みます。
- 行政サービスの維持・強化に向け、多様な強みを持った人材を広く確保するため、柔軟な職員の採用試験制度の導入を検討します。
- 特定の課題や、複数の部署にまたがる複合的な事案に対し、機動的に対応できるよう、必要に応じてプロジェクトチームの編成・活用を進めます。

主な事業例

- ・檜葉町職員・組織改善計画の推進
- ・必要に応じたプロジェクトチームの編成・活用
- ・柔軟な職員採用試験制度の導入

第5章 計画の実現に向けて

②DXの推進

- 行政サービスの質向上と持続可能な行財政運営を目指し、デジタル技術の行政運営へ導入することにより、業務の自動化と効率化を図り、職員の生産性を高めます。
- オンライン申請・手続きの拡充を通じて町民の利便性を向上させるほか、DXの取組の確実な推進に向けた、職員のデジタル知識や資格取得を推進し、DXを担う人材の育成を強化します。

主な事業例

- ・ペーパーレス化の推進
- ・AIの活用による定型業務の自動化
- ・オンライン申請・手続きの拡充
- ・DXに関する資格取得の推進（ITパスポート等）

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
研修参加者・受入企業の満足度 ¹⁾	—	—	要確認
KPI（重要業績評価指標）の達成状況 ²⁾	—	30%	80%
DX関連資格（ITパスポート等） 保有職員数 ³⁾	要確認	要確認	要確認

第5章 計画の実現に向けて

方針 2

社会の変化に対応した財政運営の推進

将来にわたり公共サービスを維持し、持続可能なまちを目指し、多様化する町民ニーズ、人口減少や福島第一・第二原子力発電所の廃炉など、時代の変化に対応した財政運営を進めます。公平で適正な行政を運営していくため、確実な税徴収を推進するとともに、新たな財源の確保などを検討します。

■ 主要施策

① 時代の変化に対応した財政運営

- 将来にわたる財政負担の軽減と平準化を図るため、公共施設等の計画的な更新・統廃合、や長寿命化対策等により、効率的な支出に努めます。
- 行政サービスの質を維持しながら、組織の規模や業務量に見合った 適正な人員体制を構築するとともに、デジタル技術を最大限活用し業務の効率化を図ります。

主な事業例

- ・町を取り巻く状況の変化に対応した行財政運営
- ・公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化〈再掲〉
- ・人件費の適正管理
- ・業務の効率化とICT活用

② 新たな財源の確保

- 公共サービスの維持・継続に向けた、自主財源の確保と収納率の向上のため、確実な税の収納率向上対策を講じるほか、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用促進等により、新たな財源の確保に戦略的に取り組みます。
- 地域支援を経済価値に変え、地域経済の活性化を通じた税収増を目指します。

主な事業例

- ・税の収納率向上対策
- ・町独自の新たな財源導入の検討
- ・ふるさと納税の充実及び企業版ふるさと納税の活用促進
- ・地域資源・地域産品の活用

第5章 計画の実現に向けて

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
経常収支比率 ¹⁾	76.8%	要確認 (R6)	75.0%
実質収支比率 ²⁾	10.3%	要確認 (R6)	5.0%
財政力指数 ³⁾	0.87	要確認 (R6)	1.00
公債費負担比率 ⁴⁾	1.8%	要確認 (R6)	10.0%以下

方針3

町内外に対する広報・広聴の充実・強化

まちの情報発信、プロモーション能力の向上を図るとともに、町民やまちに愛着を持っているいただいているサポーターとの協働により、まちの魅力を強力に発信します。

町民の意見をまちづくりに反映するため、実効性のあるパブリックコメントの実施、まちづくりワークショップ等の機会確保の仕組みを構築します。

■ 主要施策

①まちの魅力の発信

○町の魅力向上に資する広報戦略の策定を通じ、まちのプロモーションコンテンツの整理・充実化を図るほか、町民等との協働による情報発信や効果的なSNSの活用により、町民の誇り（シビックプライド）の醸成や楓葉ファンの拡大に取り組みます。

主な事業例

★印：重点プロジェクト関連事業

- ・町の魅力向上に資する広報戦略の策定
- ・まちのプロモーションコンテンツの整理・充実
- ・町民等との協働による情報発信
- ・HPやSNS、YouTubeを活用した情報発信★
- ・効果的で安全な情報発信のための職員向けSNS運用基準やマニュアルの整備

第5章 計画の実現に向けて

②広聴機会の充実

- 町政への町民意見の確実な反映を目指し、懇談会や出前講座、まちづくりワークショップの開催等によるきめ細やかな広聴活動を展開します。
- 町民一人ひとりがまちづくりに参画できる環境づくりに向けて、広聴活動に対し、女性や子ども、若者、高齢者など、多様な人材の積極的な参加を促進します。

主な事業例

- ・町民の参加しやすさに配慮した懇談会や出前講座等の開催
- ・町議会のホームページでの配信の充実
- ・町民等による政策・施策の進捗確認のための組織設置

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) フォロワー数 ¹⁾	Instagram : 468 Facebook : 1,570 LINE : ●●	Instagram : 1,956 Facebook : 1,857 LINE : ●● ※R6.5月末時点	Instagram : 1,000 Facebook : 2,500 LINE : ●●
広報・広聴に関する住民の満足度 ²⁾	3.37	3.58 (R7時点)	3.80

1) Instagram、Facebook、LINE

2) 「第六次檜葉町勢振興計画」策定時の町民アンケート調査（令和元年12月）による満足度（5段階評価）の加重平均値

方針4

双葉郡の連携による広域行政の推進

広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。「ふたばグランドデザイン」等の広域的観点からの取組について、町の諸施策とも関連させつつ積極的に展開します。

■ 主要施策

①広域行政の推進

- 安心できる地域づくりと震災前以上の双葉群の繁栄を目指す「ふたばグランドデザイン」の具体化を図るため、8ヶ町村の連携を促進し、近隣自治体との広域による重層的な行政運営に取り組みます。
- 福島イノベーション・コースト構想に基づき、国際教育研究機関の誘致など、产学研官が連携した新たな発展産業の形成を進めます。

主な事業例

- ・「ふたばグランドデザイン」の具体化を図る推進協議会等を通じた、8ヶ町村の連携促進
- ・近隣市町村と連携した芸術・スポーツ等のイベント実施
- ・近隣市町村の公共施設広域利用および予約システムの一元化
- ・浜通り全体で連携した移住・定住の誘致
- ・国際教育研究機関を中心とする高等教育研究機関の誘致〈再掲〉
- ・二次医療体制の充実、一次・二次医療連携の強化（医師の誘致）〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	中間見直し時点	目 標 値
双葉郡内他市町村との合同イベント、 合同事業の実施件数 ¹⁾	4件／年	1件／年	1件／年以上

第5章 計画の実現に向けて

計画の進行管理

方針5

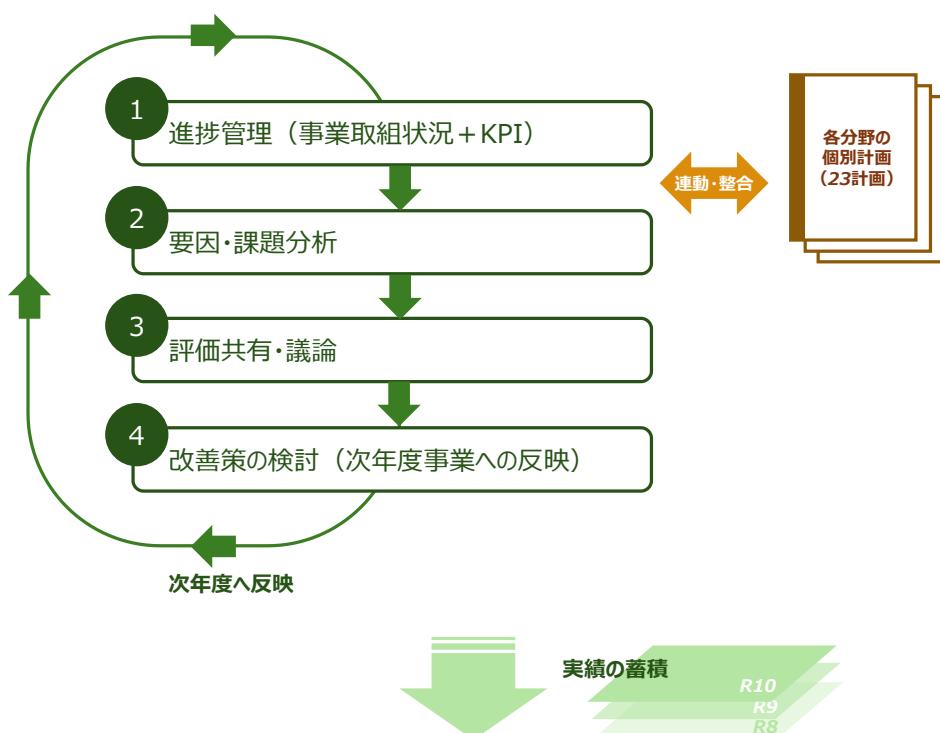
評価・進行管理

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を見据えたものとして、各課室が取り組む種々の政策の根幹となります。

計画を効果的かつ着実に推進するため、各施策の成果及び実績については、下位計画の進捗状況とも連動させながら、事業の取組状況と、設定したKPI（重要業績評価指標）を合わせて評価します。

また、進行管理は、毎年事業の進捗確認を行い、目標未達成の事業についてはその要因（進まない理由）や課題を分析し、担当部署間で評価を共有した上で改善策を検討します。さらに、各取組方針について3～5箇年での進捗状況を踏まえて計画の総括・改善を行うことにより、二段階での進行管理を実施します。

第一段階：毎年の進行管理



第二段階：中長期的な評価・改善（3～5年ごと）

計画の総括・改善

評価・進行管理のイメージ

第5章 計画の実現に向けて

方針6

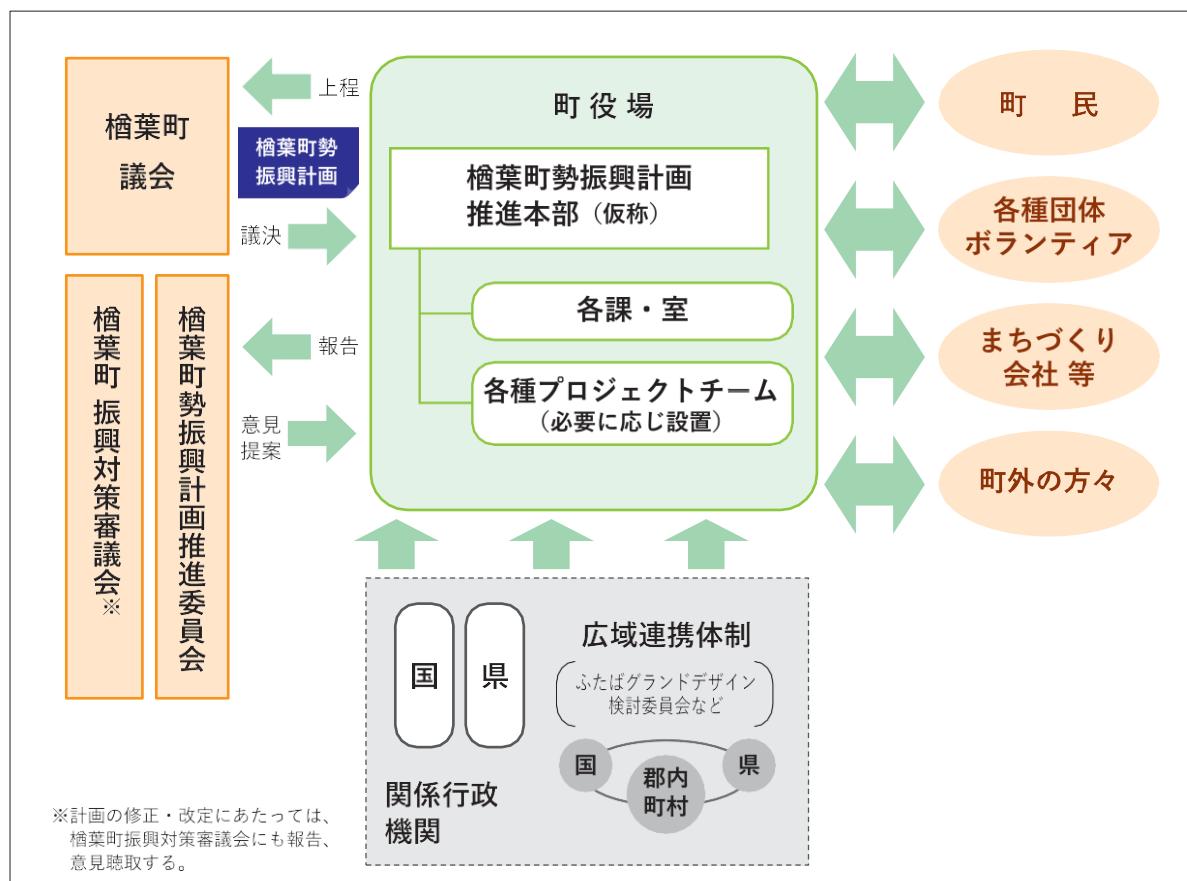
推進・評価体制

本計画の推進体制は、下図に示すとおりです。

外部有識者による評価を行うことにより、効果検証の妥当性、客観性を確保します。

また、計画の推進にあたっては、町民や地域団体、まちづくり会社等と目標を共有し、共に取り組む「協働」を重視します。毎年度の進捗状況については、広報紙やウェブサイト等を通じて分かりやすく公表するとともに、懇談会やワークショップ等の対話の場を活用し、町民の皆様と共に成果を確認し、改善に向けた意見交換を行います。

計画の推進体制



町民との協働による対話のイメージ

- **共に振り返る（評価・検証）**：事業の取組状況について、「行政のデータ」と「町民の皆様の実感」を持ち寄り、成果や課題を一緒に確認します。←
- **共に創る（アイデア提案）**：地域の課題解決に向けた新しい取組やイベントの企画を、ワークショップ形式で自由に提案し合います。←
- **共に担う（役割分担）**：実践に向けて、自分たちができること（共助）と行政の支援（公助）を確認し合い、役割分担を決めます。←

